

5 水管 第 2046 号
令和 5 年 11 月 2 日

水産政策審議会 会長
佐々木 貴文 殿

農林水産大臣 宮下 一郎

特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群及びうるめいわし対馬暖流系群）に関する令和 6 管理年度における漁獲可能量の設定及び当初配分案等について（諮問第 429 号）

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群及びうるめいわし対馬暖流系群）に関する令和 6 管理年度における漁獲可能量等を別紙 1 のとおり定めたいので、同条第 3 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

また、さんま、まあじ、まいわし太平洋系群及びまいわし対馬暖流系群に関する令和 6 管理年度における漁獲可能量の変更に係る留保からの配分及び数量の融通等について、別紙 2 の取扱いとしたいので、同条第 6 項において準用する同条第 3 項の規定に基づき、併せて貴審議会の意見を求める。

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十五条第一項の規定に基づき、さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群及びうるめいわし対馬暖流系群に関する令和六管理年度における同項各号に掲げる数量を次のように定めたので、同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 年 月 日

農林水産大臣 宮下 一郎

さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群及びうるめいわし対馬暖流系群に関する令和6管理年度（令和6年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。

第一 さんま

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

118,131トン

二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

都 道 府 県	都 道 府 県 別 漁 獲 可 能 量
北海道	4,800

岩手県	500
宮城県	現行水準
千葉県	現行水準
石川県	現行水準
静岡県	現行水準
三重県	現行水準
京都府	現行水準
和歌山県	現行水準
山口県	現行水準
高知県	現行水準
佐賀県	現行水準
長崎県	現行水準

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大 臣 管 理 区 分	大 臣 管 理 漁 獲 可 能 量
さんま北太平洋さんま漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	96,320
さんま北太平洋さんま漁業（漁獲量の総量の管理を行う管理区分）	10,080
さんまその他大臣許可漁業	現行の水準以上に漁獲量を増加させない。

第二 まあじ

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

166,800トン

二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

都道府県	都道府県別漁獲可能量
北海道	現行水準
青森県	現行水準
岩手県	現行水準
宮城県	現行水準
秋田県	現行水準
山形県	現行水準

- 5 -

福島県	現行水準
茨城県	現行水準
千葉県	現行水準
東京都	現行水準
神奈川県	現行水準
新潟県	現行水準
富山県	現行水準
石川県	現行水準
福井県	現行水準
静岡県	現行水準
愛知県	現行水準
三重県	現行水準

- 6 -

京都府	現行水準
大阪府	現行水準
兵庫県	現行水準
和歌山県	現行水準
鳥取県	現行水準
島根県	15,600
岡山県	現行水準
広島県	現行水準
山口県	2,800
徳島県	現行水準
香川県	現行水準
愛媛県	現行水準

高知県	現行水準
福岡県	現行水準
佐賀県	現行水準
長崎県	22,400
熊本県	現行水準
大分県	現行水準
宮崎県	3,800
鹿児島県	3,300

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
まあじ大中型まき網漁業	59,100
まあじその他大臣許可漁業	現行の水準以上に漁獲量を増加させない。

第三 まいわし太平洋系群

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

971,000トン

二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

都道府県	都道府県別漁獲可能量
------	------------

北海道	32,800
青森県	現行水準
岩手県	18,700
宮城県	50,700
福島県	現行水準
茨城県	現行水準
千葉県	現行水準
神奈川県	現行水準
静岡県	現行水準
愛知県	現行水準
三重県	16,900
大阪府	現行水準

和歌山県	現行水準
広島県	現行水準
徳島県	現行水準
香川県	現行水準
愛媛県	現行水準
高知県	現行水準
大分県	現行水準
宮崎県	14, 400

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大 臣 管 理 区 分	大 臣 管 理 漁 獲 可 能 量
まいわし太平洋系群大中型まき網漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	359, 600
まいわし太平洋系群大中型まき網漁業（漁獲量の総量の管理を行う管理区分）	305, 800
まいわし太平洋系群その他大臣許可漁業	現行の水準以上に漁獲量を増加させない。

第四 まいわし対馬暖流系群

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

222, 000トン

二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

都 道 府 県	都 道 府 県 別 漁 獲 可 能 量
秋田県	現行水準
山形県	現行水準
新潟県	現行水準
富山県	現行水準
石川県	40,900
福井県	現行水準
京都府	現行水準
兵庫県	現行水準
島根県	78,900
山口県	現行水準

- 13 -

福岡県	現行水準
佐賀県	現行水準
長崎県	16,400
熊本県	現行水準
鹿児島県	現行水準

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

大 臣 管 理 区 分	大 臣 管 理 漁 獲 可 能 量
まいわし対馬暖流系群大中型まき網漁業	20,700

- 14 -

まいわし対馬暖流系群その他大臣許可漁業	現行の水準以上に漁獲量を増加させない。
---------------------	---------------------

第五 かたくちいわし対馬暖流系群

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

77,000トン

二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

都 道 府 県	都 道 府 県 別 漁 獲 可 能 量
秋田県	77,000トンの内数
新潟県	77,000トンの内数
富山県	77,000トンの内数

石川県	77,000トンの内数
福井県	77,000トンの内数
京都府	77,000トンの内数
兵庫県	77,000トンの内数
鳥取県	77,000トンの内数
島根県	77,000トンの内数
山口県	77,000トンの内数
福岡県	77,000トンの内数
佐賀県	77,000トンの内数
長崎県	77,000トンの内数
熊本県	77,000トンの内数
鹿児島県	77,000トンの内数

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

大 臣 管 理 区 分	大 臣 管 理 漁 獲 可 能 量
かたくちいわし対馬暖流系群大中型まき網漁業	77,000トンの内数
かたくちいわし対馬暖流系群その他大臣許可漁業	77,000トンの内数

- 17 -

第六 うるめいわし対馬暖流系群

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

44,000トン

二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ

同表の右欄に掲げる数量とする。

都 道 府 県	都 道 府 県 別 漁 獲 可 能 量
秋田県	44,000トンの内数
新潟県	44,000トンの内数
富山県	44,000トンの内数
石川県	44,000トンの内数
福井県	44,000トンの内数
京都府	44,000トンの内数
兵庫県	44,000トンの内数
島根県	44,000トンの内数
山口県	44,000トンの内数
福岡県	44,000トンの内数

- 18 -

佐賀県	44,000トンの内数
長崎県	44,000トンの内数
熊本県	44,000トンの内数
鹿児島県	44,000トンの内数

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

大 臣 管 理 区 分	大 臣 管 理 漁 獲 可 能 量
うるめいわし対馬暖流系群大中型まき網漁業	44,000トンの内数
うるめいわし対馬暖流系群その他大臣許可漁業	44,000トンの内数

令和 6 管理年度における漁獲可能量の変更に係る留保からの配分及び数量の融通等について
(さんま、まあじ、まいわし太平洋系群及びまいわし対馬暖流系群)

1 背景

これまで、さんま、まあじ、まいわし太平洋系群及びまいわし対馬暖流系群の漁獲可能量の配分の変更のうち、行政庁の恣意性のない機械的な留保からの配分又は配分数量の変更として、以下に該当する場合は、事前に水産政策審議会の意見を聴いた上で同意を得ており、事後報告で対応できるとされてきた。

(1) さんま、まあじ、まいわし太平洋系群及びまいわし対馬暖流系群

国の留保からの配分について、予め定めた計算方法（いわゆる「75%ルール」）に則り、漁獲可能量の配分を変更する場合

(2) さんま、まあじ、まいわし対馬暖流系群

国の留保からの配分について、関係者間で配分量について合意形成があり、当該合意に基づき漁獲可能量の配分を変更する場合

(3) 融通に伴う数量の変更

都道府県間又は大臣管理区分と都道府県との間で、当事者間の合意により行う数量の融通に伴い、漁獲可能量の配分を変更する場合

(4) まいわし太平洋系群及びさんま

漁獲割当管理区分と総量管理区分等との間における配分量未利用分の繰り入れや追加配分に伴い、漁獲可能量の配分を変更する場合

2 今後の取扱い

(1) 上記 1 (1) に係る留保からの配分に関しては、資源管理基本方針の資源ごとの別紙 2 (さんま (別紙 2-4)、まあじ (別紙 2-5)、まいわし太平洋系群 (別紙 2-6) 及びまいわし対馬暖流系群 (別紙 2-7)) 第 6 の 4 において、配分ルールを規定しており、当該ルールに基づく配分に伴う数量の変更については、引き続き審議会には事後報告で対応できることとする。

(2) 上記 1 (2) に係る留保からの配分に関しては、配分を受ける者の間で合意があった場合には、配分に伴う数量の変更については、引き続き審議会には事後報告で対応できることとする。

(3) 上記 1 (3) に係る漁獲可能量に係る都道府県間又は大臣管理区分と都道府県との間での数量の融通のうち、当事者間の合意により行う融通に伴う数量の変更については、引き続き審議会には事後報告で対応できることとする。

(4) 上記 1 (4) に係る漁獲可能量の配分を変更する場合については、引き続き審議会には事後報告で対応できることとする。

3 数量変更に伴う手続

農林水産大臣は、変更した数量を遅滞なく公表する（漁業法第 15 条第 6 項において準用する同条第 5 項）。また、都道府県別漁獲可能量を変更したときは、これを通知する（漁業法第 15 条第 6 項において準用する同条第 4 項）。

都道府県知事は、上記通知を受けたときは、漁業法第 16 条第 5 項の規定で準用する同条第 2 項から第 4 項までの手続に則して知事管理漁獲可能量の変更を行う。



サンマ資源評価結果

1

内容



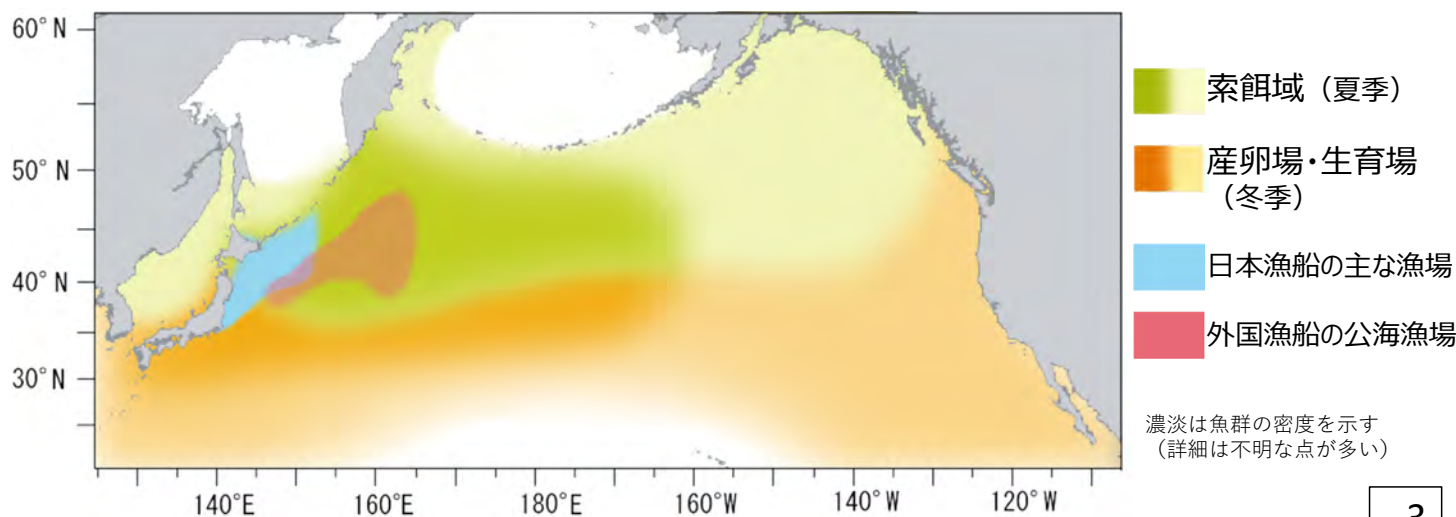
1. サンマの生物情報・漁業情報
2. NPFC（北太平洋漁業委員会）におけるサンマの資源評価

分布と生物学的特性

生物学的特性

- 寿命：約2歳（0歳・1歳魚）
- 成熟：0歳（一部）、1歳（100%）
- 産卵：9～6月（主に冬季）・黒潮域-続流域～移行域
- 索餌：5～8月・移行域北部～亜寒帯域
- 食性：動物プランクトン
- 捕食者：大型魚類、海鳥、海産哺乳類

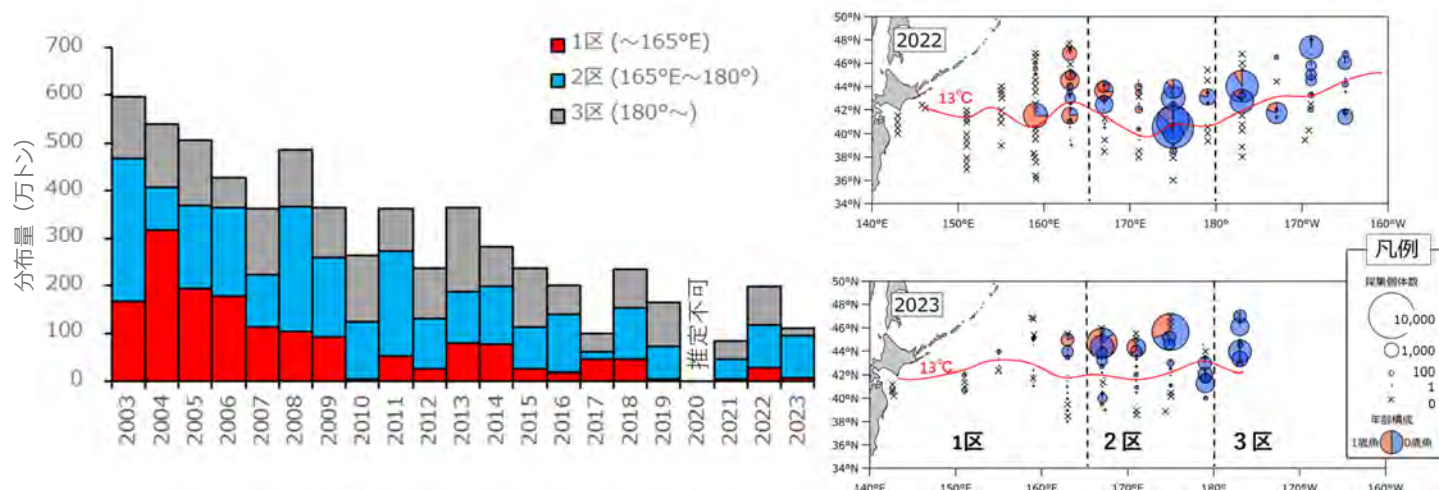
- 近年は黒潮域（本邦南岸の海域）における産卵、仔稚魚が減少



3

1. サンマの生物情報・漁業情報

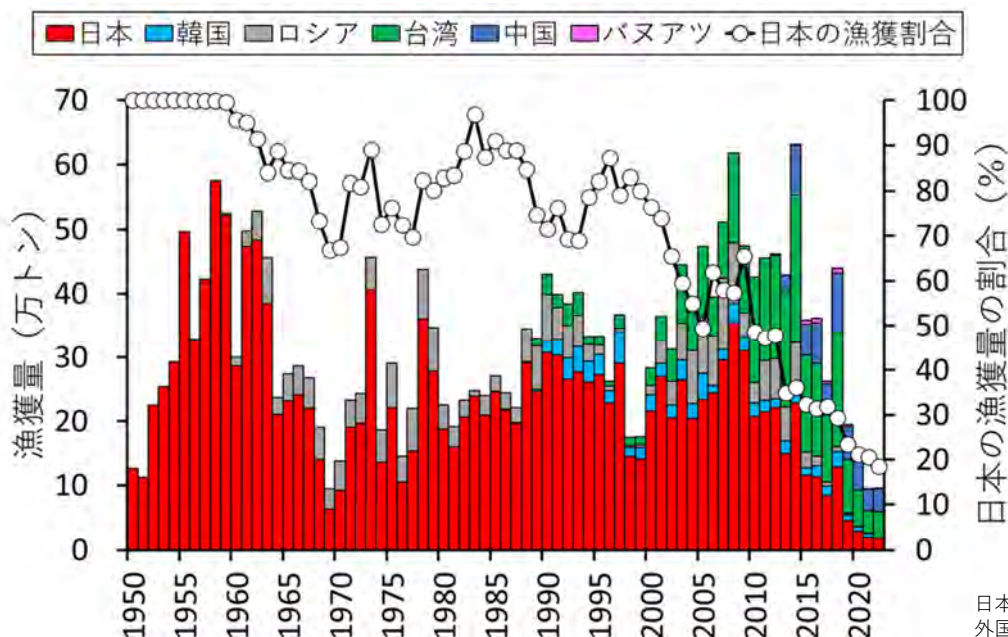
推定分布量（6-7月調査船調査）：資源量指標



本邦近海～西経域（～165°W）のサンマ分布水温帯（8～17℃）に設定した調査点の表層トロール試験結果（右図）から分布密度を求めて調査海域面積に引き伸ばして分布量を推定（左図）。2020年は調査海域縮小のため推定できなかった。

- 2010年以降、とくに1区で減少し、近年は全体的に減少
- 2023年は3区での調査が十分できなかったため、1区+2区で前年と比較すると、
を前年をやや下回った（117万トン→94万トン）。

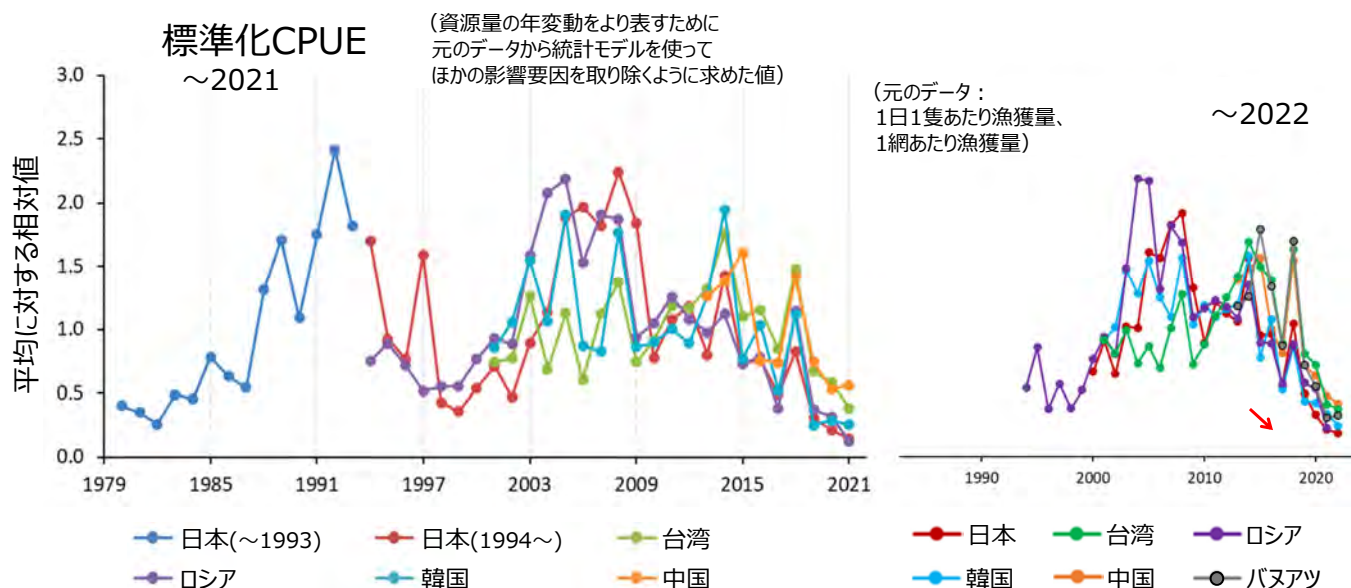
漁獲量



- 1990年代まで日本が大部分を占めたが、2000年代以降、台湾・中国の割合が増加
- 日本の漁獲量は2015年以降大きく減少し、2022年は1.8万トンと1950年以降最低
- 最近では全漁業国・地域の総漁獲量も減少（2022年10.0万トン）

5

漁船CPUE（単位努力量あたり漁獲量）：資源量指標



- 日本は2010年以降低い水準で推移し、最近はさらに減少
- 各漁業国・地域のCPUEも、近年は2018年のピークからの減少傾向が継続

NPFCにおける資源評価

最新の資源評価は2022年12月科学委員会で実施

・参加メンバー

日本、ロシア、韓国、台湾、中国、バヌアツ、米国、カナダ
上記メンバーに加えて外部専門家も参加

・資源評価の方法

- ✓ 日本、台湾、中国がそれぞれ資源評価の計算を実施
- ✓ 資源状態の検討・記述

・資源評価期間：1980～2021年

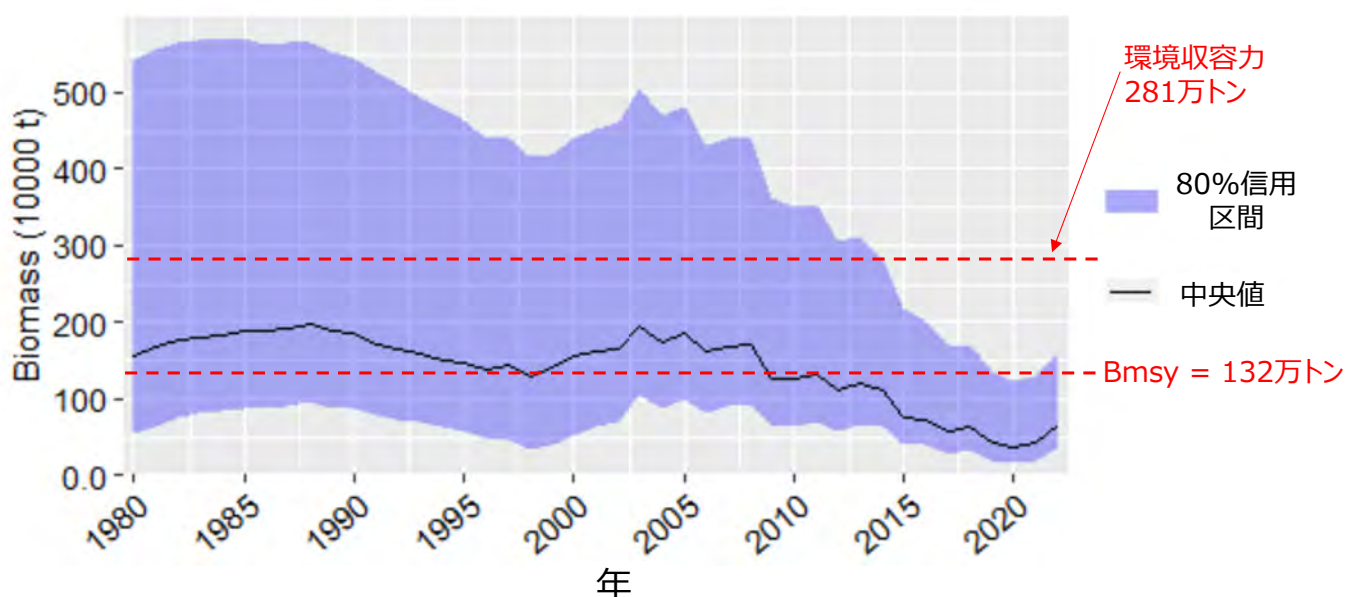
・使用するデータ

- 漁獲量（全メンバー）
- 資源量指標
 - ・ 漁業情報：漁船CPUE（日本、ロシア、韓国、台湾、中国）
 - ・ 漁業から独立した情報：日本の調査船調査推定分布量

7

資源量の推移

資源量(万トン)



● 2000年代後半以降、減少傾向で、2009年以降はMSYとなる水準を下回っている

MSY：最大持続生産量。資源変動のあるなかで長期的にみたときに実現可能とみこまれる最大の平均漁獲量。

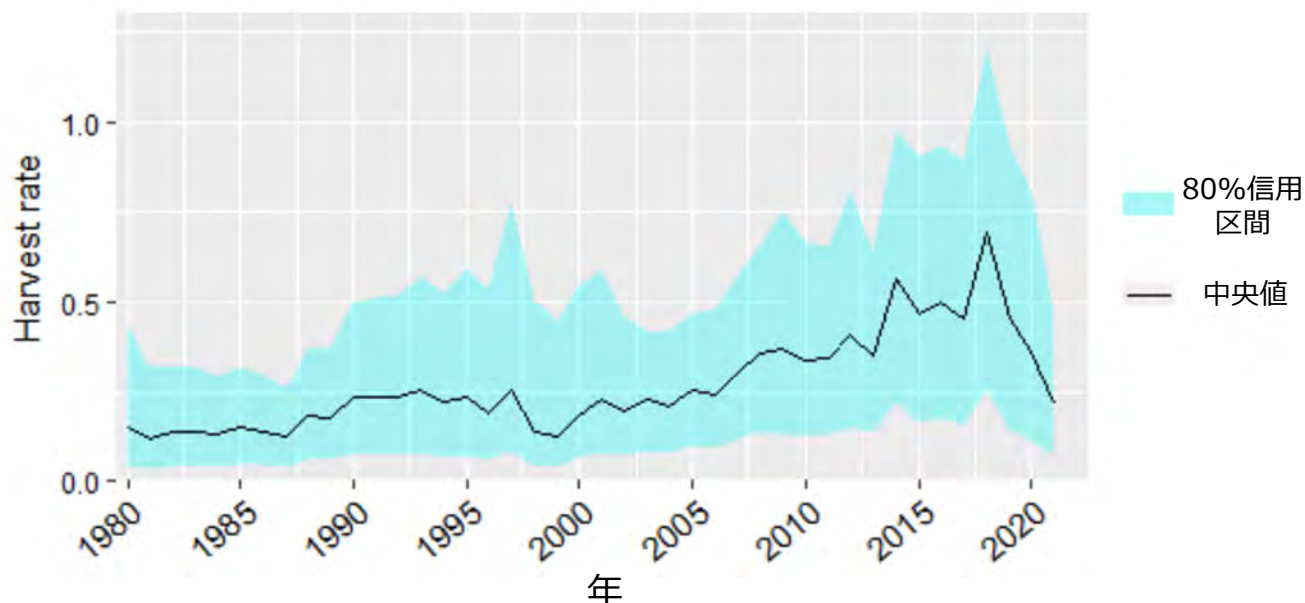
Bmsy：MSYを達成可能な資源量。

環境収容力：プロダクションモデルにより推定される、漁獲がないときに持続する資源量。

8

漁獲割合の推移

漁獲割合（漁獲量/資源量）



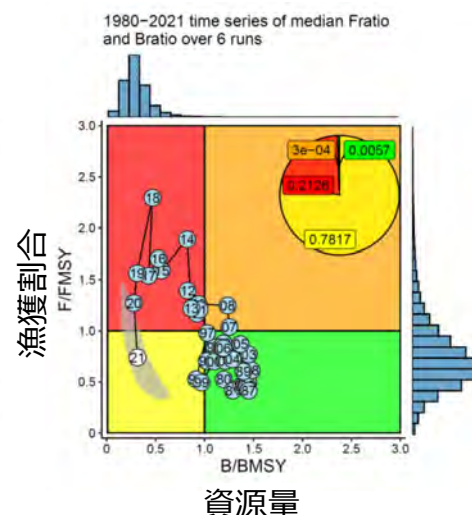
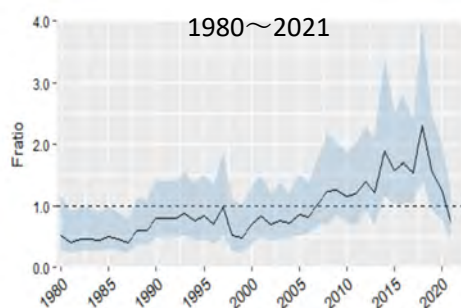
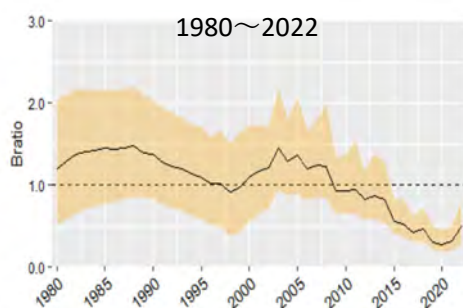
- 2000年代後半以降、増加。2019-2021年で減少。

9

資源状態

資源量の経年変化
(MSY水準に対する比)

漁獲割合の経年変化
(MSY水準に対する比)



- 資源量は2009年以降、MSY水準（Bmsy）を下回っている
- 漁獲割合（漁獲の強さ）は2000年代後半以降増加傾向。2019～2021年に低下したが、2007～2021年でMSY水準（Fmsy）を上回る年が継続（過剰な漁獲）
- CPUEは、2018年をピークに減少傾向が継続（本資料 p.6 参照）

資源評価結果のまとめ

最近の資源評価は2022年12月科学委員会で実施

資源状態

- ✓ 資源量は減少傾向にあり、2020年は1980年以降で最低となった。2022年は2021年を上回ったと推定されたが、歴史的に低い水準に留まる。
- ✓ 直近3年の中央値で見た場合、資源量はMSYとなる水準（ B_{msy} ）を下回り、漁獲割合（漁獲の強さ）はMSYとなる水準（ F_{msy} ）を上回る。
- ✓ 漁獲割合（漁獲の強さ）は2000年代後半以降増加傾向であったところ、2018年をピークに減少傾向にあるが、各国のCPUEが引き続き減少していること等から、その解釈には注意が必要。

科学勧告

- ✓ 2019年のNPFC委員会で決定された「 $TAC = F_{msy} \times \text{資源量}$ 」に最新の評価結果を適用すると、TACは20.5万トンと試算されるが、2022年の漁獲量（9.8万トン、12月時点の暫定値）よりかなり高い。
- ✓ 一般的に用いられている漁獲管理規則^{*1}を適用した場合、2023年のTACは10.1万トンと試算され、2022年の漁獲量に近い。

*1：資源量がMSY水準を下回ったときに直線的に漁獲圧を低下させるシナリオ

北太平洋漁業委員会(NPFC) 第7回年次会合の結果について

令和5年11月
水産庁資源管理部国際課

13

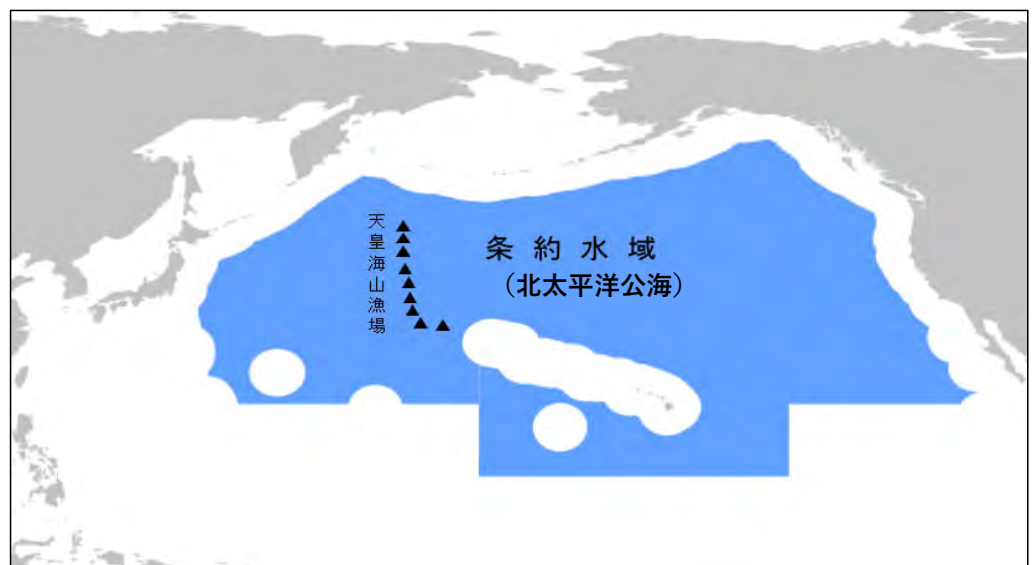
北太平洋漁業委員会(NPFC)

北太平洋公海における台湾、中国等の漁船の進出・漁獲拡大を背景に、国際的な資源管理の枠組づくりを進めるべく、平成27年に設立（条約水域：北太平洋公海）。

- 現在9か国・地域がメンバー。沿岸国（日本、ロシア）、遠洋漁業国（中国、韓国、台湾、バヌアツ、EU）、関心国（米国、カナダ）に大別。
- カツオ・マグロ類、サケ・マス類を除く、北太平洋公海に分布する水産資源の国際的な資源管理を実施。

（参加国等）

日本	沿岸国
ロシア	
中国	遠洋漁業国
韓国	
台湾	
バヌアツ	
EU	非漁業国
米国	
カナダ	



第7回NPFC年次会合で合意された主な管理措置

【サンマ資源管理措置】

- NPFC条約水域（公海）の漁獲枠（TAC）を従来の19万8千トンから25%削減し、15万トンで管理（分布域全体の年間漁獲量は、25万トン（従来33万3,750トン）以内に抑制）。
- 日ロ両国は200海里水域内の漁獲量を10万トン（従来13万5,750トン）以内に抑えることで上記措置に協力（※日本及びロシアは自国EEZのTACを公海での操業に転用可能）。
- 上記の漁獲枠等は、2023年及び2024年の2年間適用。
- サンマの小型魚保護のため、6-7月における東経170度以東での操業を禁止（従来は「任意の自粛措置」）。
- 漁獲努力量の削減措置として、各国・地域は、①連続した180日以内の操業期間を設定し、それ以外の期間は禁漁、又は、②実操業隻数を2018年から10%削減。
- 資源の動向を反映したより科学的な漁獲枠に決定できるよう漁獲管理規則を策定し、第8回年次会合における適用を目指す。

【漁獲物の転載の管理措置】

- NPFC条約水域における漁獲物の洋上転載等のモニタリング強化のため、転載を行う場合の、（ア）事前報告、（イ）事後報告、（ウ）運搬船への100%オブザーバー乗船による第三者確認等を義務付け。

15

第7回NPFC年次会合で合意されたサンマの漁獲枠等

		従来 (2021年-2022年)	今回の合意 (2023年-2024年)
公海 (国別漁獲上限)		198,000トン	150,000トン
	日本	28,115トン	21,087トン
	ロシア	3,275トン	2,457トン
	中国	54,219トン	40,664トン
	台湾	108,280トン	81,210トン
	韓国	12,455トン	9,342トン
	バヌアツ	4,938トン	3,704トン
EEZ(日ロ)		135,750トン	100,000トン

(注1) 各国の漁獲枠は2018年実績の45%とすることになっている。

(注2) 各国上限を合計すると15万トン以上となるが、そのような実態には至らない
22 の前提で設定（他の地域漁業管理機関の保存管理措置を参考）。

16

(参考) 保存管理措置

※下線部は第7回年次会合で合意された措置

- ① 遠洋漁業国は北太平洋公海で操業するサンマ漁船の許可隻数の増加を禁止（沿岸国（日ロ）は急激な増加を抑制）。
- ② 公海で操業する漁船に、漁船位置監視装置（VMS）の設置を義務付け。
- ③ サンマの洋上投棄を禁止。
- ④ 漁船は漁獲量を記録し、自国の報告要件に従って旗国に報告。
- ⑤ 2023年及び2024年は、サンマのNPFC条約水域（公海）の漁獲枠（TAC）を、現行の19万8千トンから15万トンに削減する（分布域全体の年間漁獲量は、従来の33万3,750トンから25万トン以内に抑制。沿岸国は200海里水域内の漁獲量を10万トン以内に抑えることで上記措置に協力）。
- ⑥ 各国は公海での漁獲量を2018年の漁獲実績から55%削減。
- ⑦ 各国の公海での漁獲量が⑥の70%に達した場合、NPFC事務局長は当該国にその旨を通知。100%相当に達した場合、当該国は漁獲を停止し、停止日を速やかに事務局長に通知。
- ⑧ 小型魚保護のため、東経170度以東における6～7月の操業を禁止。
- ⑨ 各国・地域（2018年の操業隻数が5隻未満の国を除く）は、（a）連続した180日以内の操業期間を設定し、それ以外の期間は禁漁、又は（b）実操業隻数を2018年から10%削減。
- ⑩ サンマMSE作業部会からの助言と勧告に基づき、委員会は暫定措置として、できるだけ早く（可能であれば第8回年次会合において）、サンマの漁獲管理規則を制定。また、同作業部会はMSEプロセスを通じて策定される管理手順の確立も検討。



マアジ（太平洋系群）①

2023年8月31日公開

マアジは日本周辺に広く生息し、本系群はこのうち太平洋側に分布する群である。

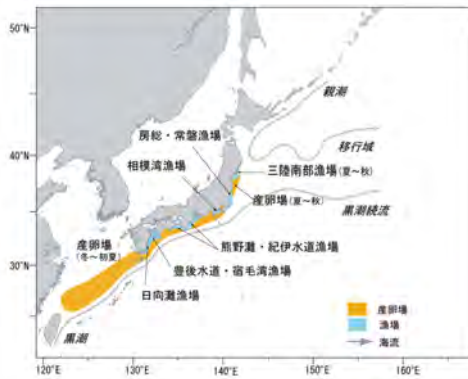


図1 分布域

太平洋側の沿岸域に広く分布する。太平洋沿岸域で生まれた集団と東シナ海で生まれた集団で構成されると考えられている。

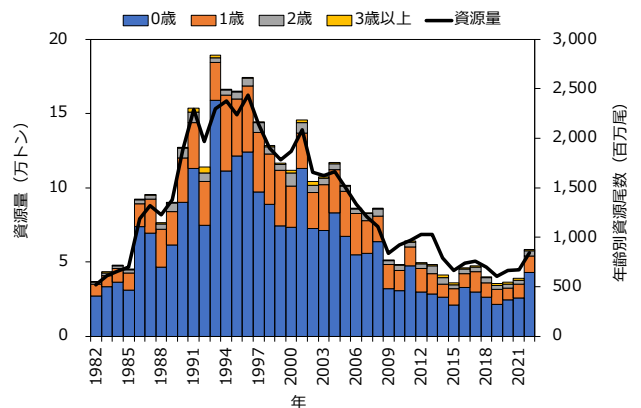


図3 資源量と年齢別資源尾数

資源量は、1996年に16.2万トンとなった後、減少に転じた。近年は横ばい傾向にあり、2022年の資源量は5.6万トンであった。資源の年齢組成を尾数でみると、0歳（青）、1歳（オレンジ）を中心に構成されており、2歳魚以上（灰、黄）が占める割合は少ない。

なお、加入量は各年の0歳魚の資源尾数である。

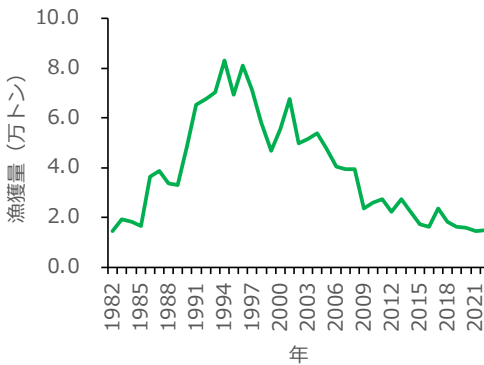


図2 漁獲量の推移

漁獲量は、1980年代後半以降、増加傾向を示し、1993～1997年には7万～8万トンで推移した。その後は減少傾向に転じ、2022年は1.5万トンと低い水準であった。

2023年8月31日公開

マアジ（太平洋系群）②

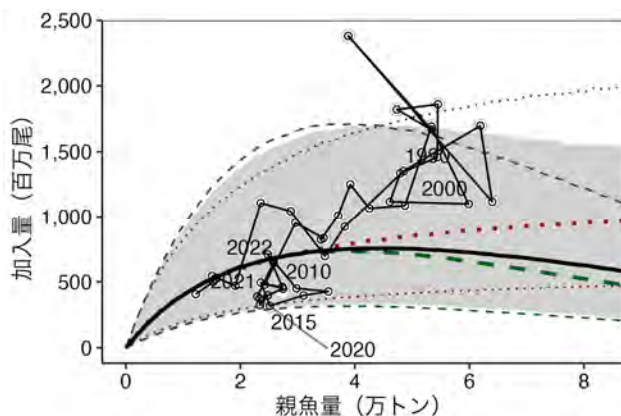


図4 再生産関係

1982～2017年の親魚量と加入量に対し、リッカー型（緑破線）およびベバートン・ホルト型（赤点線）の再生産関係のモデル平均（黒実線）を適用した。図中の太線は各再生産関係／モデル平均の予測値である。細線は各再生産関係の、灰色領域は適用したモデル平均の、それぞれ実際の親魚量と加入量の90%が含まれると推定される範囲である。

白丸は再生産関係を推定した時の観測値、枠線のみ丸は2023年度資源評価で更新された観測値である。

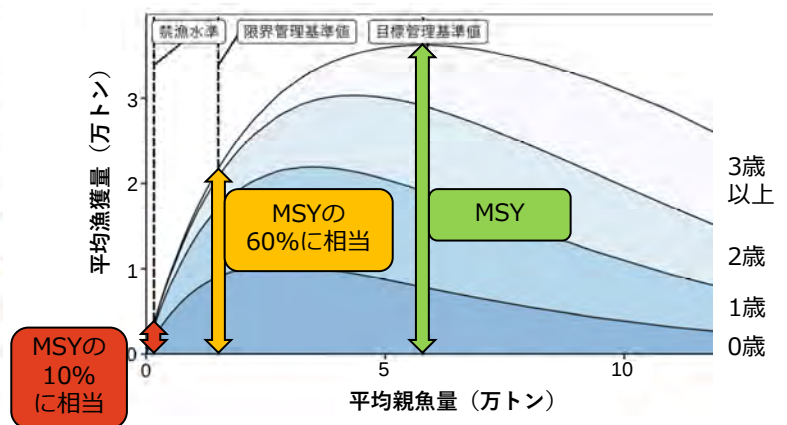


図5 管理基準値と禁漁水準

最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）は6.0万トンと算定される。目標管理基準値はSBmsy、限界管理基準値はMSYの60%の漁獲量が得られる親魚量、禁漁水準はMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量である。

目標管理基準値	限界管理基準値	禁漁水準	2022年の親魚量	MSY	2022年の漁獲量
6.0万トン	1.5万トン	0.17万トン	2.6万トン	3.8万トン	1.5万トン

マアジ（太平洋系群）③

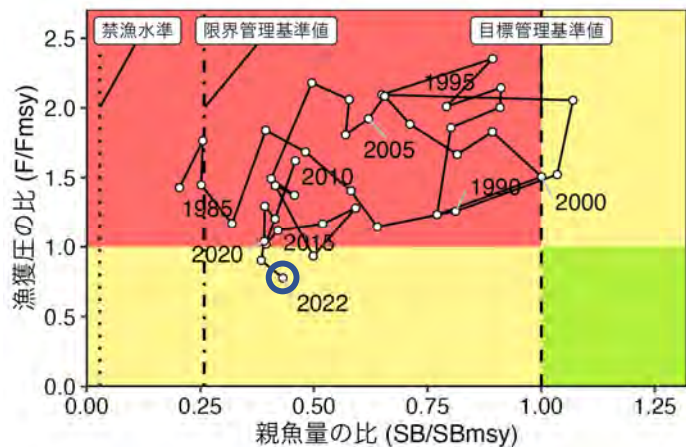


図6 神戸プロット（神戸チャート）

漁獲圧（F）は、2020年まで2012年を除いて最大持続生産量（MSY）を実現する漁獲圧（Fmsy）を上回っていたが、2021年と2022年は下回った。親魚量（SB）は、MSYを実現する親魚量（SBmsy）を1991年と1992年を除いて下回っている。

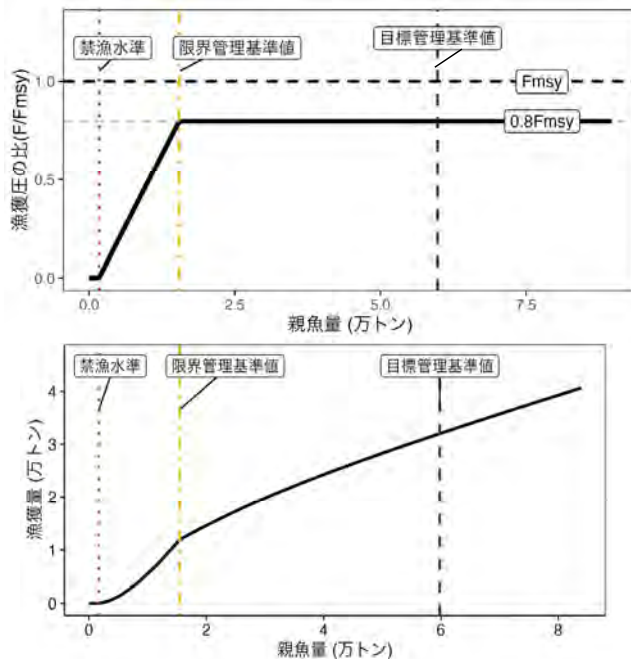


図7 漁獲管理規則（上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量）

Fmsyに乗じる調整係数である β を0.8とした場合の漁獲管理規則を黒い太線で示す。下図の漁獲量については、平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示した。

マアジ（太平洋系群）④

将来の親魚量（万トン）

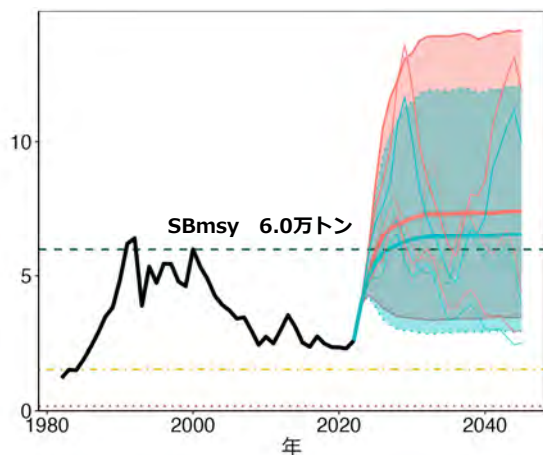
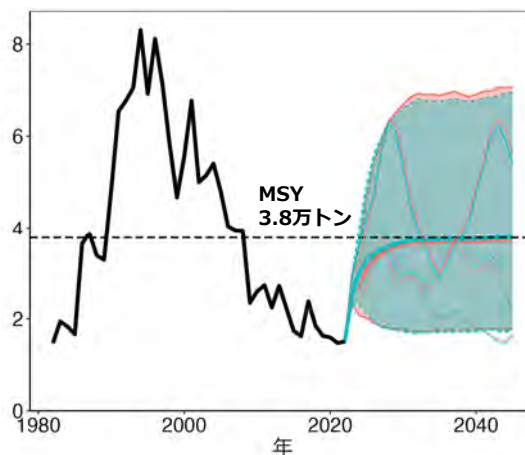


図8 漁獲管理規則の下での親魚量と漁獲量の将来予測（現状の漁獲圧は参考）

β を0.8とした場合の漁獲管理規則に基づく将来予測結果を示す。

0.8Fmsyでの漁獲を継続することにより、平均値としては、親魚量は増加した後、SBmsyを上回る水準で推移する。漁獲量も増加した後、MSY水準付近で推移する。

将来の漁獲量（万トン）



―― 漁獲管理規則に基づく将来予測 ($\beta = 0.8$ の場合)

―― 現状の漁獲圧に基づく将来予測

実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果（1万回のシミュレーションを試行）の90%が含まれる範囲を示す。

―― MSY

―― 目標管理基準値

―― 限界管理基準値

―― 禁漁水準

マアジ（太平洋系群）⑤

表1. 将来の平均親魚量（万トン）

2031年に親魚量が目標管理基準値（6.0万トン）を上回る確率

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
1.0	2.6	3.9	4.9	5.2	5.4	5.6	5.7	5.8	5.8	5.9	41%
0.9	2.6	3.9	4.9	5.6	5.9	6.1	6.3	6.4	6.5	6.5	50%
0.8	2.6	3.9	4.9	5.9	6.5	6.8	6.9	7.0	7.2	7.3	60%
0.7	2.6	3.9	4.9	6.2	7.1	7.5	7.7	7.8	8.0	8.1	70%
現状の漁獲圧	2.6	3.9	4.9	5.5	5.8	6.0	6.2	6.3	6.4	6.4	48%

表2. 将来の平均漁獲量（万トン）

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
1.0	1.5	2.6	3.2	3.4	3.5	3.6	3.6	3.7	3.7	3.7
0.9	1.5	2.6	3.0	3.3	3.4	3.5	3.6	3.6	3.7	3.7
0.8	1.5	2.6	2.7	3.1	3.3	3.4	3.5	3.6	3.6	3.7
0.7	1.5	2.6	2.4	2.9	3.2	3.3	3.4	3.5	3.5	3.6
現状の漁獲圧	1.5	2.6	3.0	3.3	3.4	3.5	3.6	3.6	3.7	3.7

漁獲シナリオに基づき漁獲した場合の平均親魚量と平均漁獲量の将来予測を示す。漁獲シナリオでは、 $\beta=0.8$ を用いた漁獲管理規則で漁獲を行う（赤枠）。2023年の漁獲量は、予測される資源量と現状の漁獲圧（2020～2022年の平均： $\beta=0.92$ 相当）により仮定した。

この漁獲シナリオに従うと、2024年の平均漁獲量は2.7万トン、2031年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率は60%と予測される。併せて、 β を0.7～1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧で漁獲した場合の将来予測結果も示した。

表3. ABC要約表

2024年のABC （万トン）	2024年の親魚量予測平均値 （万トン）	現状の漁獲圧に対する比 （F/F2020-2022）	2024年の漁獲割合 （%）
2.7	4.9	0.87	29

※ 表の値は今後の資源評価により更新される。



マアジ（対馬暖流系群）①

2023年8月31日公開

マアジは日本周辺に広く生息しており、本系群はこのうち東シナ海～日本海に分布する群である。

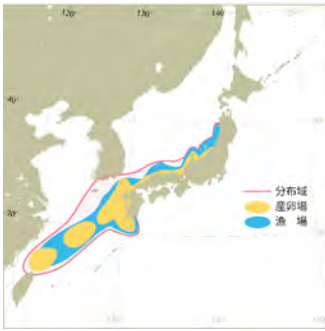


図1 分布域

東シナ海南部から日本海北部沿岸域まで広く分布する。

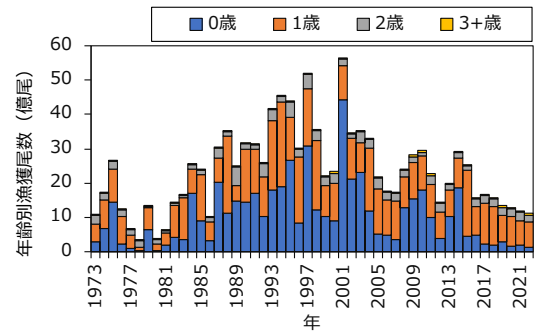
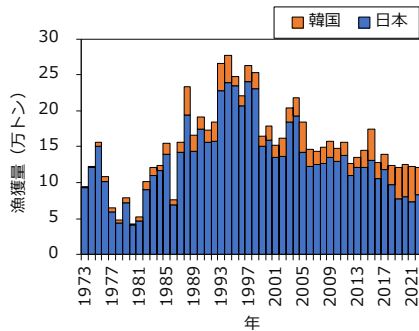


図2 漁獲量の推移



日本と韓国を合わせた漁獲量は、1980～1990年代に増加し、1988、1993～1998年には20万トンを超えた。その後、減少傾向を示したが、2006年以降はほぼ横ばいで、2022年は12.1万トンであった。そのうち日本は8.3万トン、韓国は3.8万トンであった。

図3 年齢別漁獲尾数の推移

漁獲物の年齢組成を尾数でみると、0歳（青）、1歳（オレンジ）を中心に構成されており、2歳魚以上が占める割合は少ない。

2023年8月31日公開

マアジ（対馬暖流系群）②

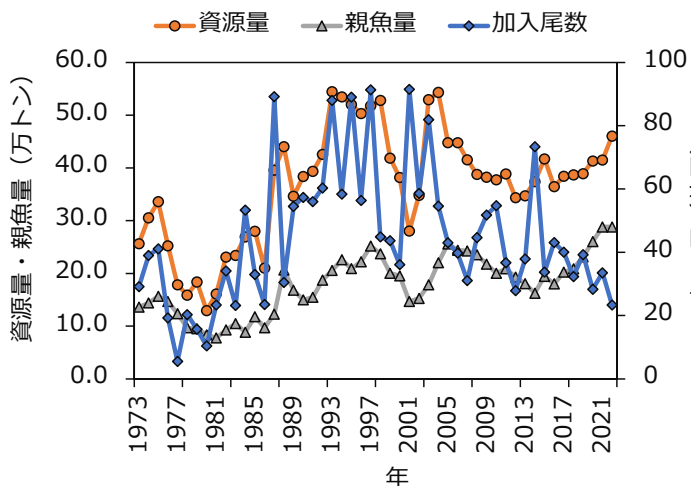


図4 資源量・親魚量・加入量

資源量は2013～2021年は34.7万～41.7万トンの範囲で推移し、2022年は46.1万トンであった。加入量（0歳魚の資源尾数）は2020、2021、2022年はそれぞれ28億、34億、23億尾と低い水準にあると推定された。親魚量は直近5年間（2018～2022年）でみると増加傾向で、2022年には28.8万トンであった。

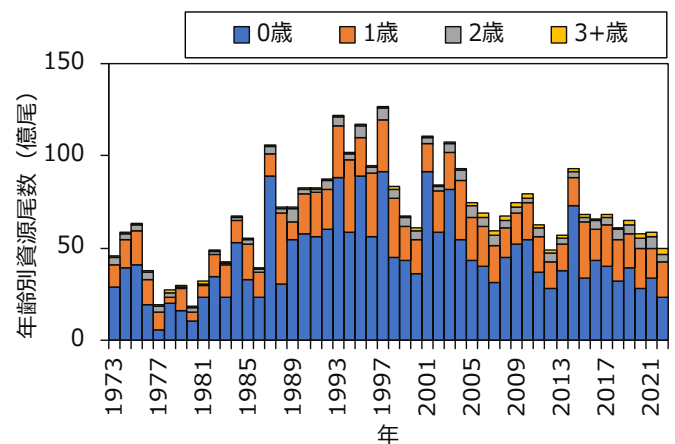


図5 年齢別資源尾数

0歳魚と1歳魚の占める割合が高い。近年では、2014年に0歳魚尾数が多かったが、2015年以降の0歳魚尾数は23億～43億尾で推移した。

マアジ（対馬暖流系群）③

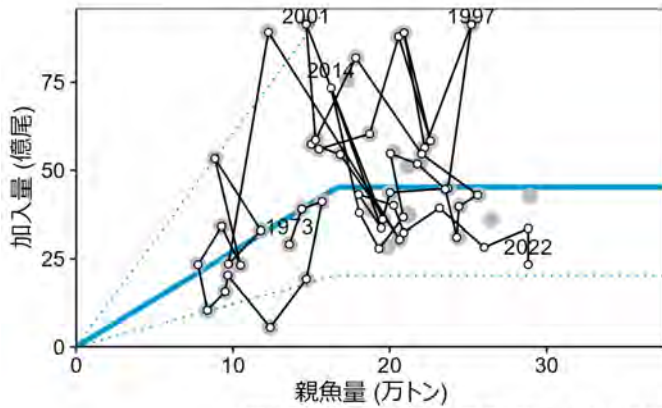


図6 再生産関係

1973～2017年の親魚量と加入量に対し、ホッケ・スティック型再生産関係（青太線）を適用した。図中の青点線は、再生産関係の下で実際の親魚量と加入量の90%が含まれると推定される範囲である。

灰丸は再生産関係を推定した時の観測値、白丸は2023年度資源評価で更新された観測値である。

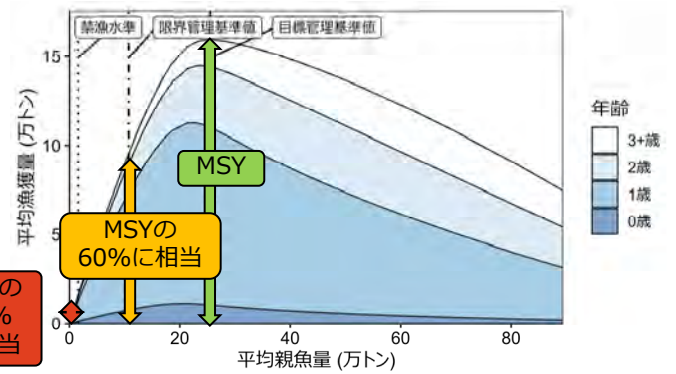


図7 管理基準値と禁漁水準

最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）は25.4万トンと算定される。目標管理基準値はSBmsy、限界管理基準値はMSYの60%の漁獲量が得られる親魚量、禁漁水準はMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量である。

目標管理基準値	限界管理基準値	禁漁水準	2022年の親魚量	MSY	2022年の漁獲量
25.4万トン	10.7万トン	1.6万トン	28.8万トン	15.8万トン	12.1万トン

マアジ（対馬暖流系群）④

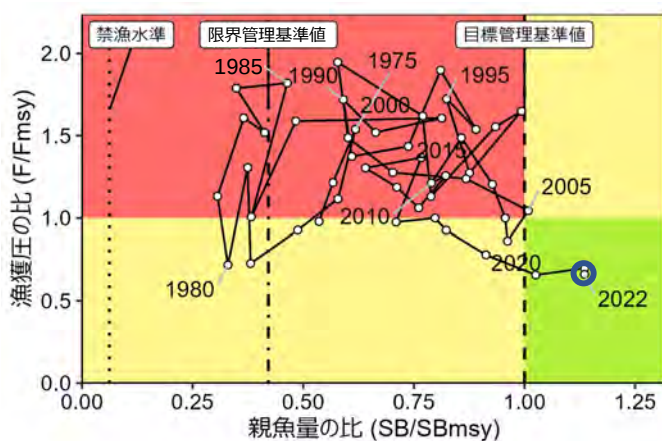


図8 神戸プロット（神戸チャート）

漁獲圧（F）は、2016年以降、最大持続生産量（MSY）を実現する漁獲圧（Fmsy）を下回っている。2020～2022年の親魚量（SB）は、最大持続生産量を実現する親魚量（SBmsy）を上回っている。

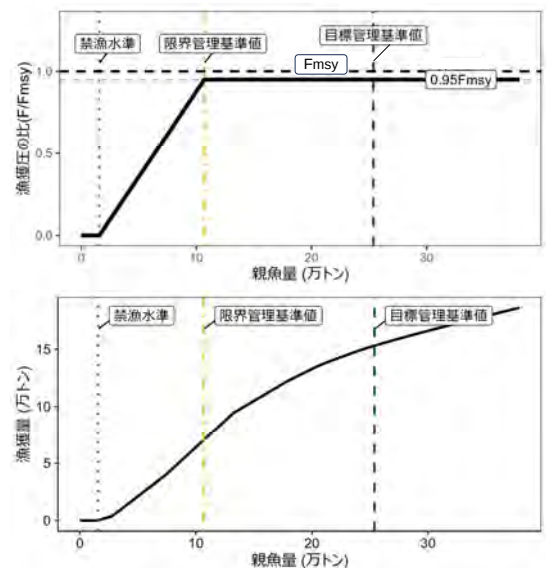
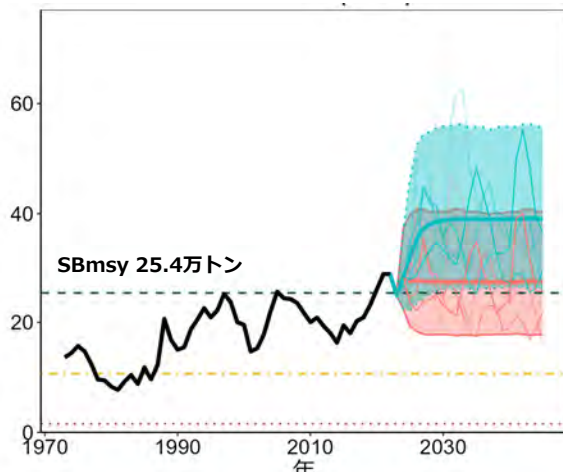


図9 漁獲管理規則（上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量）

Fmsyに乘じる調整係数である β を0.95とした場合の漁獲管理規則を黒い太線で示す。下図の漁獲量については、平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示した。

マアジ（対馬暖流系群）⑤

将来の親魚量（万トン）



将来の漁獲量（万トン）

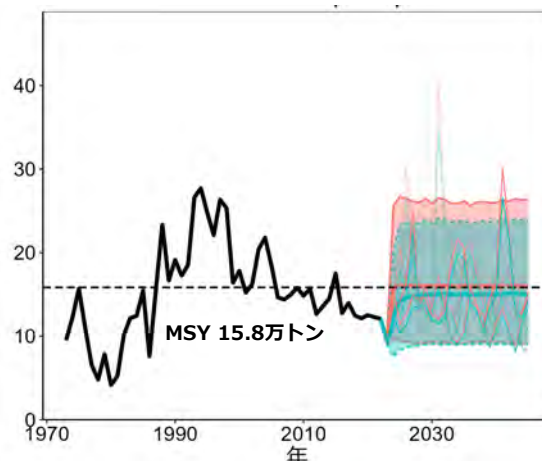


図10 漁獲管理規則の下での親魚量と漁獲量の将来予測（現状の漁獲圧は参考）

β を0.95とした場合の漁獲管理規則に基づく将来予測結果を示す。

0.95Fmsyでの漁獲を継続することにより、平均値としては親魚量はSBmsyを上回り、漁獲量はMSY水準に達し、ともに横ばいで推移する。

漁獲管理規則に基づく将来予測
($\beta = 0.95$ の場合)

現状の漁獲圧に基づく将来予測

実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果（1万回のシミュレーションを試行）の90%が含まれる範囲を示す。

----- MSY

----- 目標管理基準値

----- 限界管理基準値

..... 禁漁水準

マアジ（対馬暖流系群）⑥

表1. 将来の平均親魚量（万トン）

2031年に親魚量が目標管理基準値（25.4万トン）を上回る確率

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
1.0	28.8	24.9	28.1	26.8	26.4	26.1	25.9	25.8	25.8	25.7	46%
0.95	28.8	24.9	28.1	27.5	27.6	27.5	27.4	27.4	27.4	27.4	57%
0.9	28.8	24.9	28.1	28.3	28.9	29.1	29.1	29.2	29.2	29.2	67%
0.8	28.8	24.9	28.1	29.9	31.7	32.6	32.9	33.1	33.2	33.3	85%
現状の漁獲圧	28.8	24.9	28.1	31.9	35.5	37.2	38.1	38.5	38.8	38.9	96%

表2. 将来の平均漁獲量（万トン）

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
1.0	12.1	9.4	16.3	16.4	16.3	16.1	16.1	16.1	16.1	16.1
0.95	12.1	9.4	15.7	16.2	16.1	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0
0.9	12.1	9.4	15.1	15.9	15.9	15.8	15.9	15.9	15.9	15.9
0.8	12.1	9.4	13.9	15.2	15.4	15.4	15.5	15.6	15.6	15.6
現状の漁獲圧	12.1	9.4	12.5	14.2	14.7	14.8	14.9	15.0	15.0	15.0

漁獲シナリオに基づき漁獲した場合の平均親魚量と平均漁獲量の将来予測を示す。漁獲シナリオでは、 β に0.95を用いた漁獲管理規則で漁獲を行う（赤枠）。2023年の漁獲量は、予測される資源量と2023年の漁獲圧（2020～2022年の平均： $\beta = 0.69$ 相当）により仮定し、2024年から漁獲管理規則（ $\beta = 0.95$ ）に基づく漁獲を開始する。

この漁獲シナリオに従うと、2024年の平均漁獲量は15.7万トン、2031年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率は57%と予測される。併せて、 β を0.8～1.0の範囲で変更させた場合と現状の漁獲圧を続けた場合の将来予測結果も示した。

表3. ABC要約表

2024年のABC (万トン)	2024年の親魚量予測平均値 (万トン)	現状の漁獲圧に対する比 (F/F2020-2022)	2024年の漁獲割合 (%)
15.7	28.1	1.38	31

※ 表の値は今後の資源評価により更新される。



マイワシ（太平洋系群）①

2023年8月31日公開

マイワシは日本周辺に広く生息し、本系群はこのうち太平洋に分布する群である。

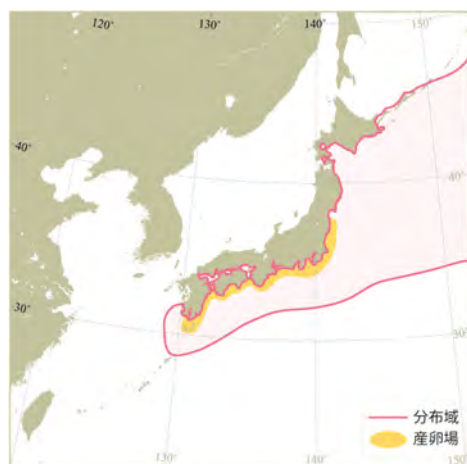


図1 分布図

太平洋沿岸に広く分布する。産卵場は、1990年代以降は四国沖から関東近海の各地の黒潮内側域に形成されている。近年の産卵量の増加は潮岬以東で顕著であり、紀伊水道以西の増加は見られていない。

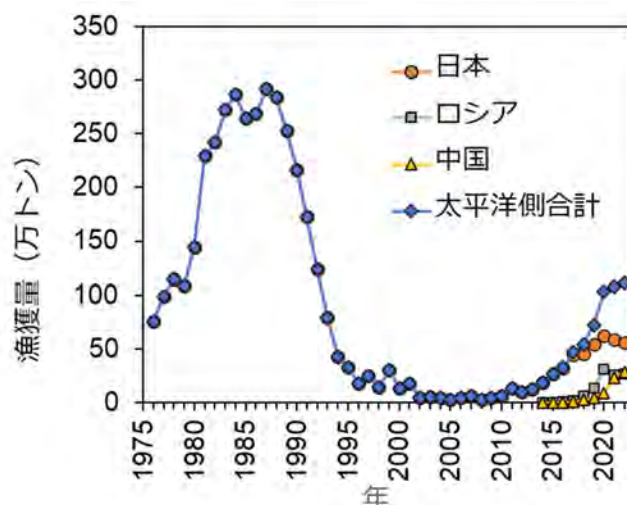


図2 漁獲量の推移

漁獲量は、1970年代後半に増加し、1980年代は250万トンを超える極めて高い水準で推移した。1990年代に入ると急減し、2000年代は極めて低い水準で推移した。2010年代に入ると、増加傾向に転じ、2022年の日本の漁獲量は56.1万トンであった。これまでは日本による漁獲が大半を占めていたが、近年、外国船による漁獲が増加しており、2022年のロシアによる漁獲量は26.7万トン、中国による漁獲量は28.8万トンであった。

2023年8月31日公開

マイワシ（太平洋系群）②

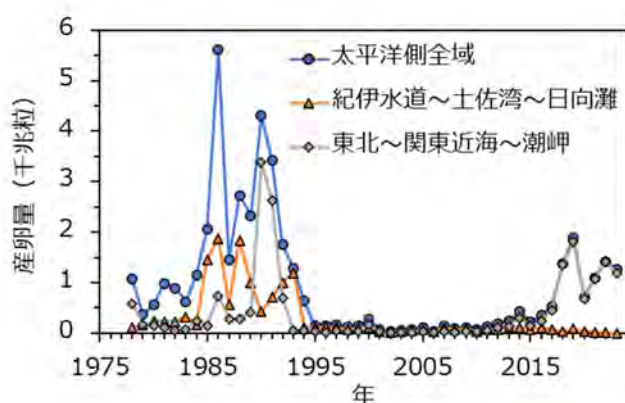
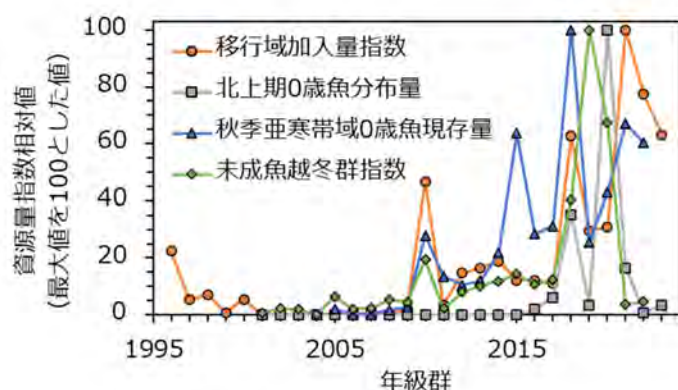


図3 資源量指標値の推移

親魚量の指標となる産卵量は、親魚量の極めて少なかった2000年代前半には太平洋側全体で100兆粒を下回る低い水準であったが、最近では親魚量の増加に伴って増加している。特に潮岬以東での増加が顕著であり、太平洋側の産卵量の大部分を占めている。

加入量の指標となる各種調査による資源量指数は、いずれの指数も、近年において高い加入量と推定される2010年以降に比較的高い値を示している。



マイワシ（太平洋系群）③

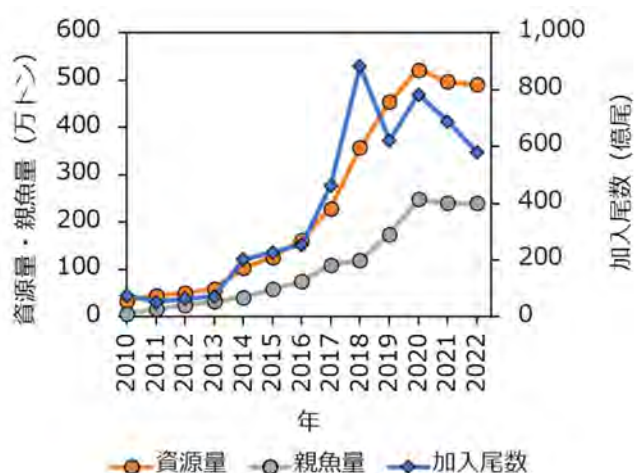


図4 資源量・親魚量・加入量の推移

資源量は、2010年以降、増加傾向にあり、2014年には100万トンを上回り、2022年は491.4万トンと推定された。親魚量も増加傾向にあり、2022年は240.5万トンと推定された。加入量は、近年良好な水準を維持しており、2022年は582億尾と推定された。

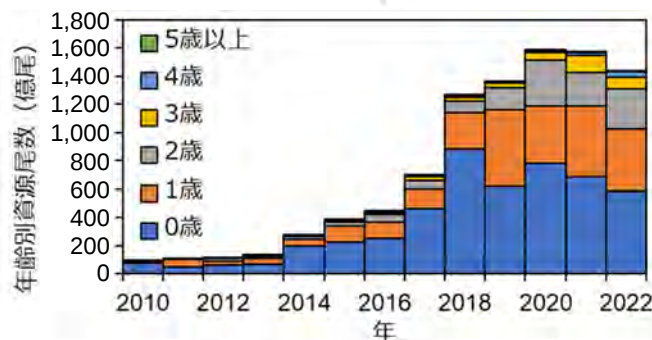
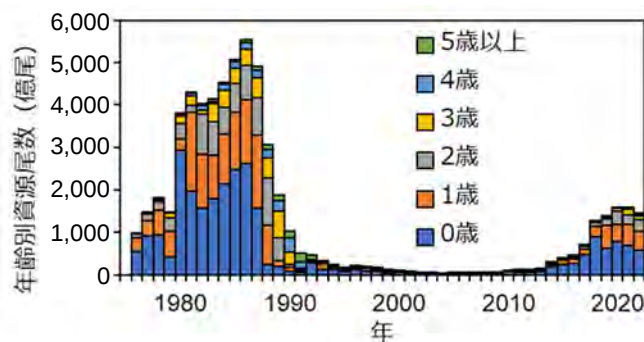


図5 年齢別資源尾数の推移

資源の年齢組成を尾数でみると、0、1歳を中心に構成されている。近年は加入量（0歳魚の資源尾数）が多く、2歳以上も増加しつつある。

マイワシ（太平洋系群）④

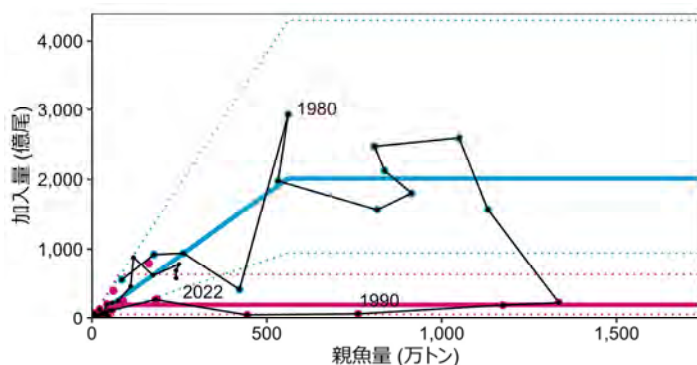


図6 再生産関係（赤線：通常加入期、青線：高加入期）

通常加入期と高加入期で分けたホッケー・スティック型再生産関係を適用した。通常加入期（赤太線）は1988～2018年（赤丸）の、高加入期（青太線）は1976～1987年（青丸）の親魚量と加入量に基づく。図中の点線は、それぞれの再生産関係の下で、実際の親魚量と加入量の90%が含まれると推定される範囲である。

赤丸、青丸は再生産関係を推定した時の観測値、黒丸は、2023年度資源評価で更新された観測値である。

※管理基準値および将来予測は、通常加入期の再生産関係に基づく。高加入期への移行については今後の加入状況により検討する。

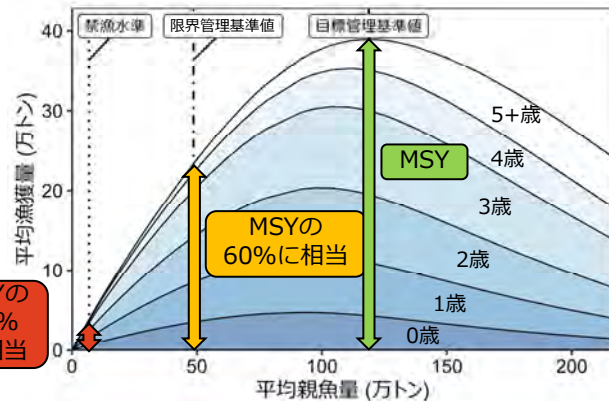


図7 管理基準値と禁漁水準

最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）は、通常加入期のホッケー・スティック型の再生産関係に基づき118.7万トンと算定される。目標管理基準値はSBmsy、限界管理基準値はMSYの60%の漁獲量が得られる親魚量、禁漁水準はMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量である。

目標管理基準値	限界管理基準値	禁漁水準	2022年の親魚量	MSY	2022年の漁獲量
118.7万トン	48.7万トン	6.9万トン	240.5万トン	38.9万トン	111.6万トン

マイワシ（太平洋系群）⑤

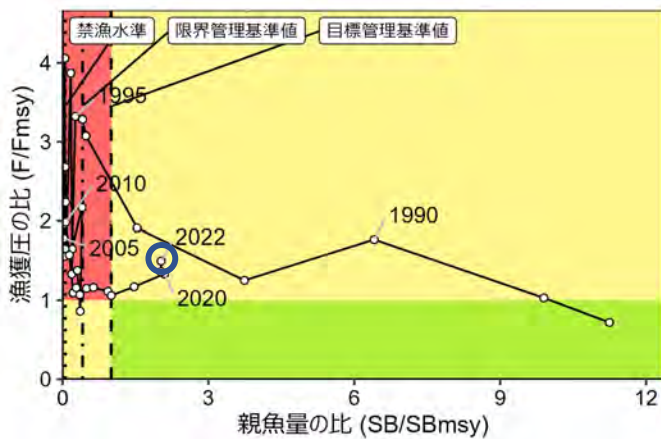


図8 神戸プロット（神戸チャート）

1988年以降多くの年で漁獲圧（F）は最大持続生産量（MSY）を実現する漁獲圧（Fmsy）を上回り、親魚量（SB）はMSYを実現する親魚量（SBmsy）を下回っていた。近年では、漁獲圧は低下し、2012年以降はFmsyと同等の水準で推移していた。それに伴い、親魚量は増加し、2018年以降はSBmsyを上回っている。ただし2019年以降、漁獲圧が増加傾向にある。

※管理基準値は通常加入期（1988～2018年）を適用。

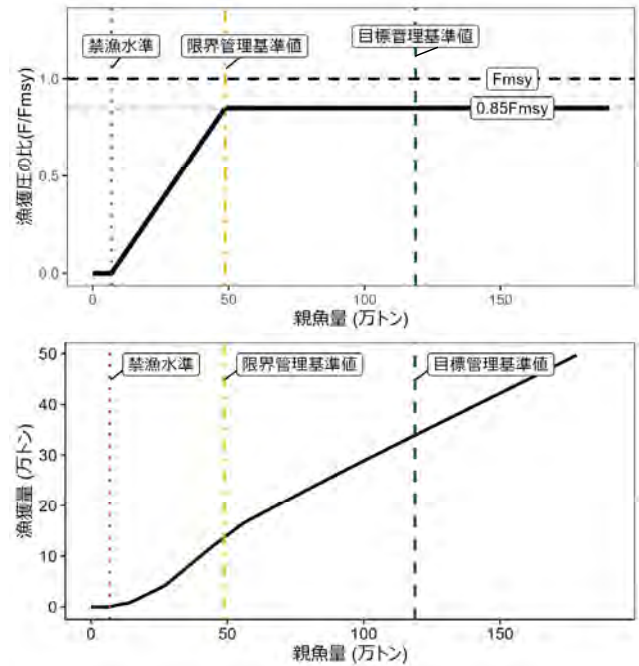


図9 漁獲管理規則（上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量）

Fmsyに乘じる調整係数である β を0.85とした場合の漁獲管理規則を黒い太線で示す。下図の漁獲量については、平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示した。

マイワシ（太平洋系群）⑥

将来の親魚量（万トン）

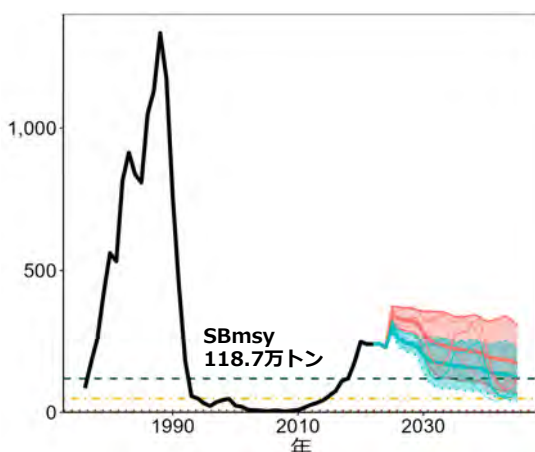
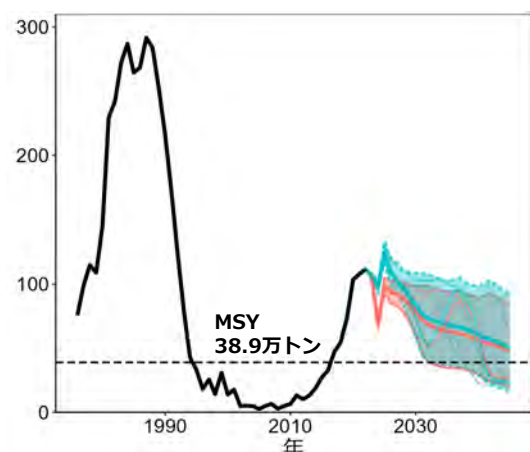


図10 漁獲管理規則の下での親魚量と漁獲量の将来予測（現状の漁獲圧は参考）

β を0.85とした場合の漁獲管理規則に基づく将来予測結果を示す。

0.85Fmsyでの漁獲を継続すると、平均値としては、漁獲量はMSYに、親魚量は目標管理基準値に徐々に近づいていく。

将来の漁獲量（万トン）



漁獲管理規則に基づく将来予測（ $\beta = 0.85$ の場合）

現状の漁獲圧に基づく将来予測

実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果（1万回のシミュレーションを試行）の90%が含まれる範囲を示す。

----- MSY

----- 目標管理基準値

----- 限界管理基準値

..... 禁漁水準

マイワシ（太平洋系群）⑦

表1. 将来の平均親魚量（万トン）

2031年に親魚量が目標管理基準値（118.7万トン）を上回る確率

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
1.0	240.5	242.4	227.8	328.8	306.2	296.5	291.8	283.7	250.0	227.2	99%
0.9	240.5	242.4	227.8	338.3	322.2	315.3	311.8	303.9	269.2	245.1	100%
0.85	240.5	242.4	227.8	343.2	330.6	325.4	322.5	314.9	279.7	254.9	100%
0.8	240.5	242.4	227.8	348.1	339.2	335.9	333.8	326.5	290.8	265.3	100%
0.7	240.5	242.4	227.8	358.3	357.4	358.2	358.1	351.7	315.2	288.3	100%
現状の漁獲圧	240.5	242.4	227.8	301.0	262.0	246.3	240.0	231.8	201.7	182.8	84%

表2. 将来の平均漁獲量（万トン）

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
1.0	111.6	104.9	78.3	108.4	100.2	97.1	92.7	87.7	81.6	74.3
0.9	111.6	104.9	71.6	102.0	96.0	94.0	90.3	85.8	80.1	73.0
0.85	111.6	104.9	68.2	98.5	93.6	92.1	88.8	84.6	79.1	72.1
0.8	111.6	104.9	64.7	94.8	91.0	90.1	87.1	83.2	78.0	71.1
0.7	111.6	104.9	57.6	86.8	84.9	85.1	83.0	79.7	75.1	68.6
現状の漁獲圧	111.6	104.9	97.8	124.5	109.2	103.0	96.8	90.5	83.7	76.2

漁獲シナリオに基づき漁獲した場合の平均親魚量と平均漁獲量の将来予測を示す。漁獲シナリオでは2021～2023年は親魚量が目標管理基準値を上回っていることを条件に $\beta=1.20$ 、2024年以降は $\beta=0.85$ を用いた漁獲管理規則で漁獲を行う（赤枠）。2023年の漁獲量は予測される資源量と現状の漁獲圧（2020～2022年の平均： $\beta=1.31$ 相当）により仮定した。

この漁獲シナリオに従うと、2024年の平均漁獲量は68.2万トン、2031年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率は100%と予測される。併せて、 β を0.7～1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧の場合の将来予測結果も示した。

表3. ABC要約表

2024年のABC (万トン)	2024年の親魚量予測平均値 (万トン)	現状の漁獲圧に対する比 (F/F2020-2022)	2024年の漁獲割合 (%)
68.2	227.8	0.65	17.5

※ 表の値は今後の資源評価により更新される。

 β 1 以上の試算結果

表4. 将来の平均親魚量（万トン）

2031年に親魚量が目標管理基準値（118.7万トン）を上回る確率

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
1.3	240.5	242.4	227.8	302.1	263.7	248.1	241.9	233.6	203.4	184.3	85%
1.2	240.5	242.4	227.8	310.7	277.0	263.0	257.0	248.7	217.3	197.1	93%
1.1	240.5	242.4	227.8	319.6	291.1	279.0	273.6	265.3	232.8	211.3	97%
1	240.5	242.4	227.8	328.8	306.2	296.5	291.8	283.7	250.0	227.2	99%
0.9	240.5	242.4	227.8	338.3	322.2	315.3	311.8	303.9	269.2	245.1	100%
0.85	240.5	242.4	227.8	343.2	330.6	325.4	322.5	314.9	279.7	254.9	100%
0.8	240.5	242.4	227.8	348.1	339.2	335.9	333.8	326.5	290.8	265.3	100%
0.7	240.5	242.4	227.8	358.3	357.4	358.2	358.1	351.7	315.2	288.3	100%
現状の漁獲圧	240.5	242.4	227.8	301.0	262.0	246.3	240.0	231.8	201.7	182.8	84%

表5. 将来の平均漁獲量（万トン）

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
1.3	111.6	104.9	97.1	123.9	108.9	102.8	96.7	90.5	83.6	76.2
1.2	111.6	104.9	91.0	119.3	106.6	101.4	95.8	89.9	83.3	75.8
1.1	111.6	104.9	84.8	114.2	103.7	99.6	94.5	89.0	82.6	75.2
1	111.6	104.9	78.3	108.4	100.2	97.1	92.7	87.7	81.6	74.3
0.9	111.6	104.9	71.6	102.0	96.0	94.0	90.3	85.8	80.1	73.0
0.85	111.6	104.9	68.2	98.5	93.6	92.1	88.8	84.6	79.1	72.1
0.8	111.6	104.9	64.7	94.8	91.0	90.1	87.1	83.2	78.0	71.1
0.7	111.6	104.9	57.6	86.8	84.9	85.1	83.0	79.7	75.1	68.6
現状の漁獲圧	111.6	104.9	97.8	124.5	109.2	103.0	96.8	90.5	83.7	76.2

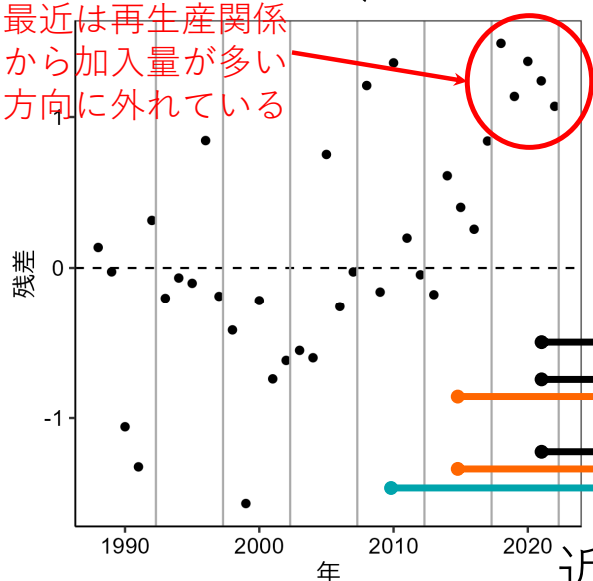
$\beta=0.7\sim1.3$ の場合の漁獲シナリオに基づき漁獲した場合の平均親魚量と平均漁獲量の将来予測を示す。2023年の漁獲量は、予測される資源量と現状の漁獲圧（2020～2022年の平均： $\beta=1.31$ 相当）により仮定した。

昨年度評価からバックワードリサンプリングを導入 近年の高い加入を考慮

再生産関係からの過去の加入量の残差（外れ具合）

将来予測

最近¹は再生産関係から加入量が多い方向に外れている



1～5年目

直近5年の残差をランダムリサンプリング

6～10年目

直近5年or過去6～10年をランダムに選び、残差をランダムリサンプリング

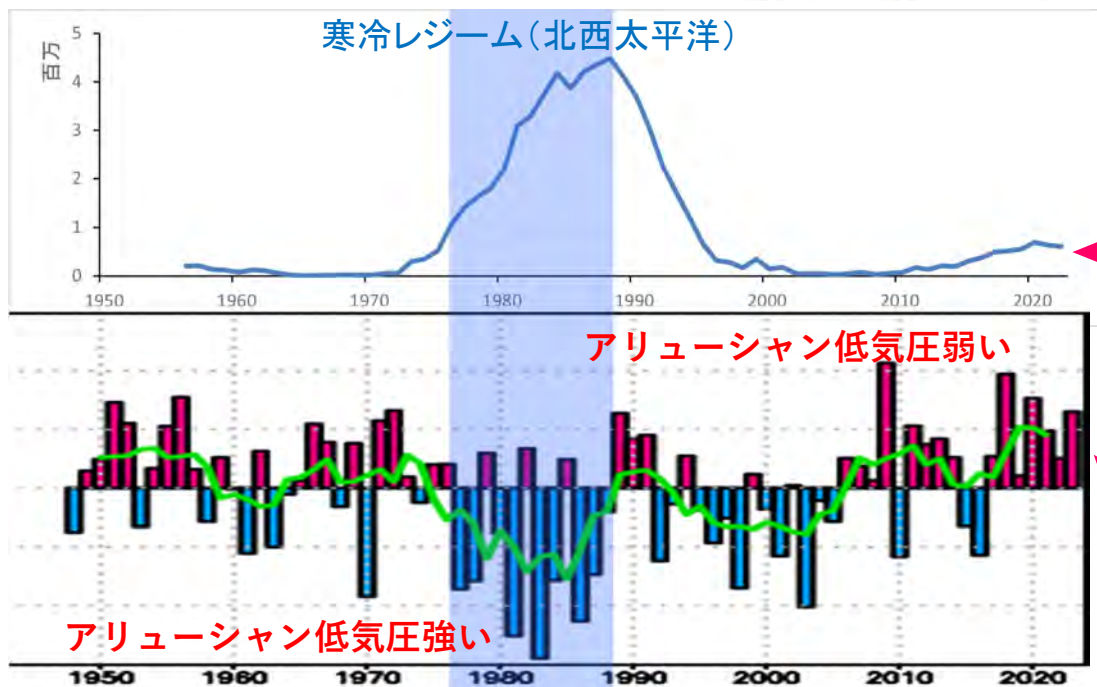
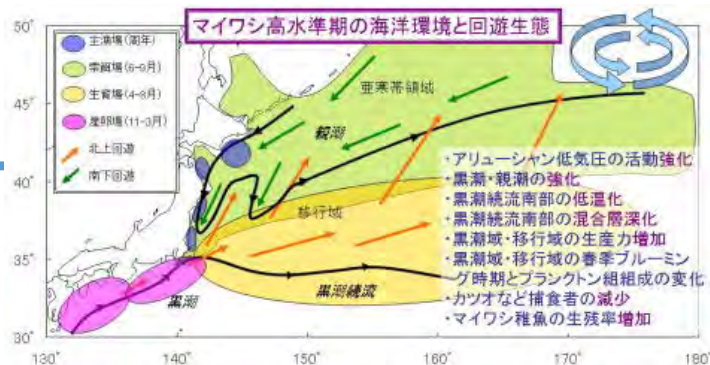
11～15年目

3つの期間のどれかをランダムに選び残差をランダムリサンプリング

近い将来には最近の加入量の外れ具合が再現、遠い将来には近～遠い過去の外れ具合が再現すると仮定

マイワシ漁獲量と気候変動

1970年代後半～1980年代
アリューシャン低気圧強勢



日本のマイワシ漁獲量
(百万トン)
(1956年～2022年)

緩やかに増加中

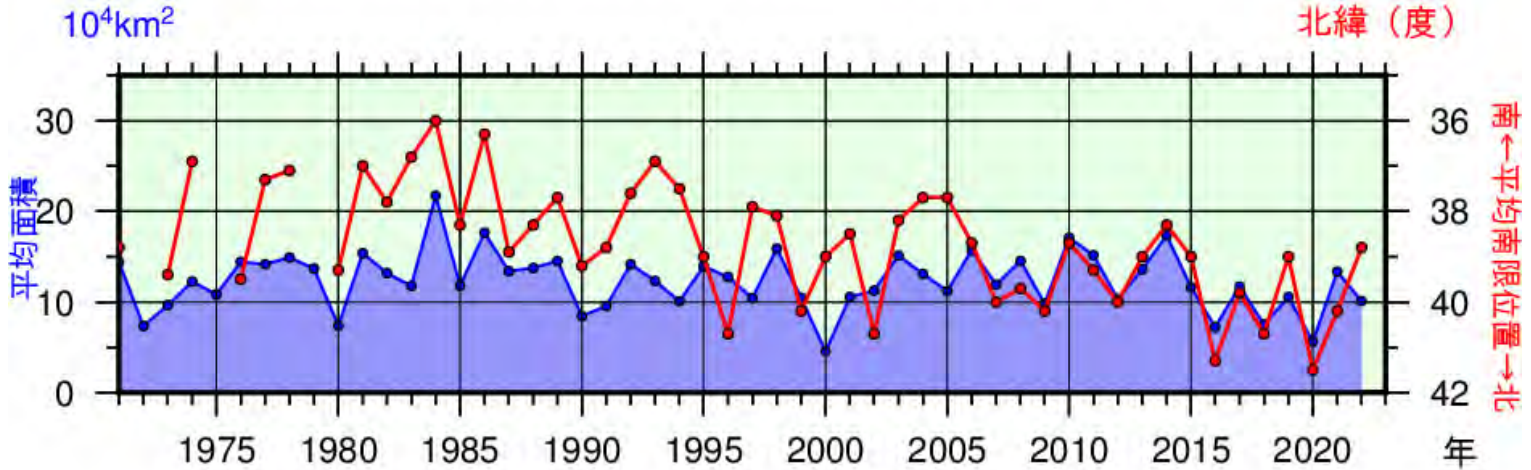
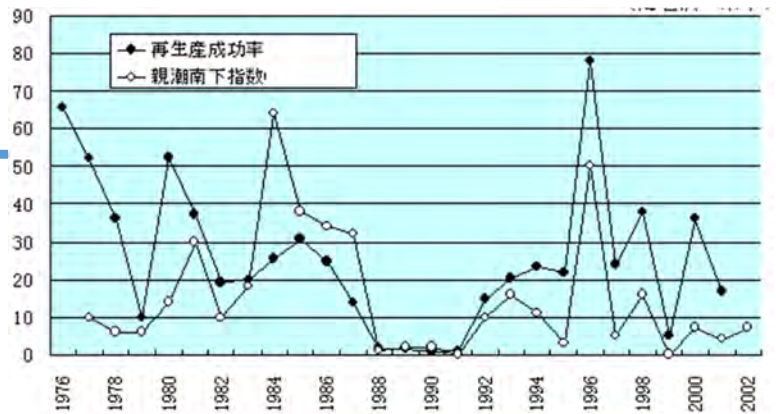
冬季の北太平洋指数
(NPI : North Pacific Index)の時系列
(1948年～2023年)
(気象庁HPより)

近年はアリューシャン低気圧弱勢

マイワシ再生産成功率 と親潮の南下

1970年代後半～1980年代
親潮南下強勢

機構HPより

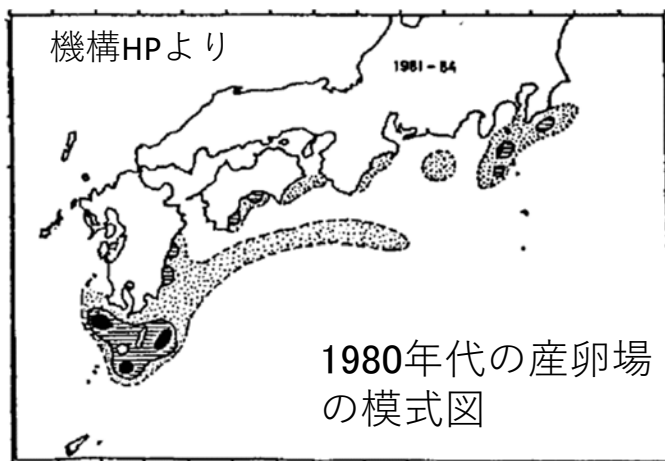


気象庁HPより

近年は親潮南下弱勢

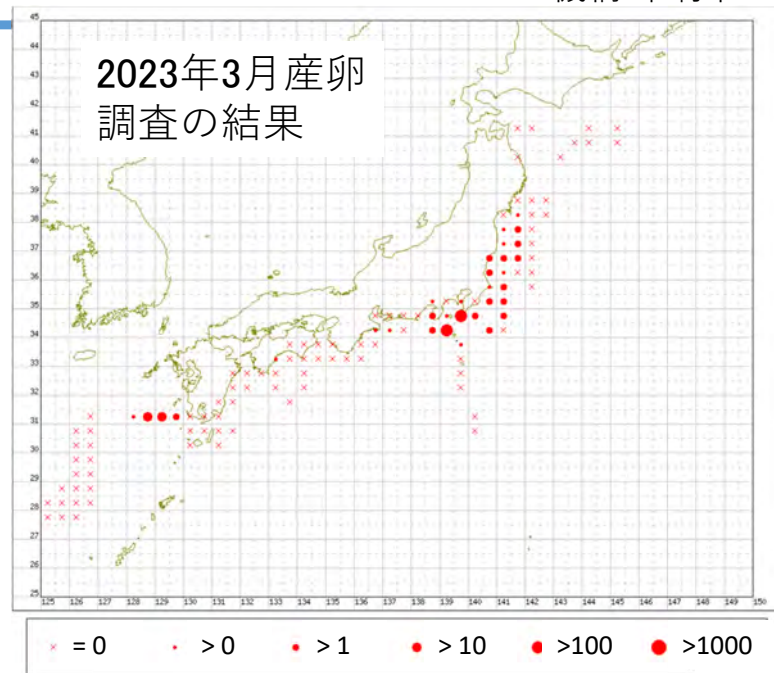
2023年の産卵場の形成状況

機構 印刷中



関東近海だけでなく、九州南部に
大きな産卵場を形成

気候条件、海洋環境、産卵場
形成状況から**1980年代**の高加
入期と同程度の加入量が期待
できる**38**とは予測できない



関東近海が産卵場の主体。
薩南で大きな産卵場が形成されてい
るとは言えないが、西薩海域で産卵。今
後の推移に注意が必要。

兆粒



マイワシ（対馬暖流系群）①

2023年8月31日公開

マイワシは日本周辺に広く生息し、本系群はこのうち東シナ海～日本海に分布する群である。

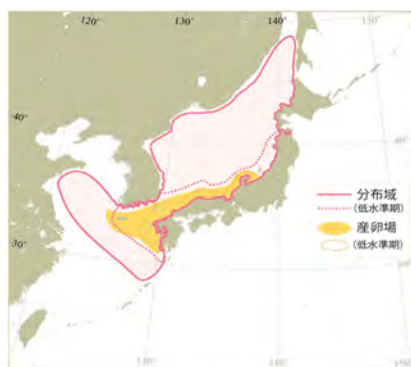


図1 分布図

東シナ海北部から日本海北部に広く分布する。産卵場は日本の沿岸。分布域、産卵場は資源量とともに変化すると考えられている。

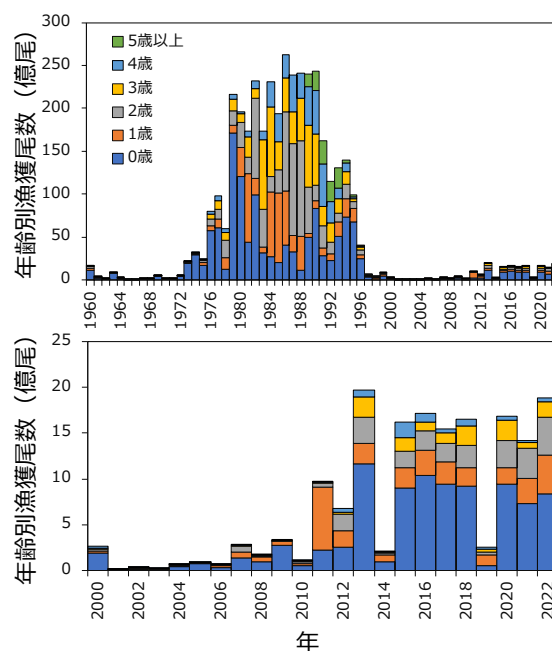


図2 漁獲量の推移

漁獲量は、1970年代から増加し、1983～1991年は100万トンを超えた。その後急速に減少し、2001年には1千トンとなった。2011年以降は増減しながら0.9万～8.5万トンで推移し、2022年は7.1万トンであった。

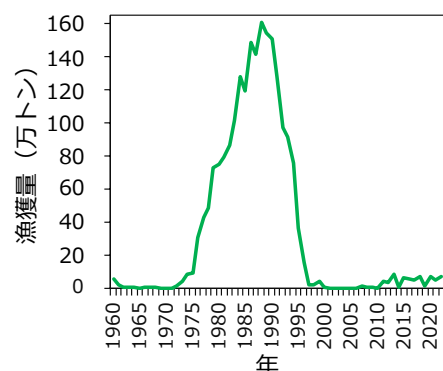


図3 年齢別漁獲尾数

漁獲物の年齢構成を尾数で見ると、0～2歳を中心に構成されている。2022年は近年では1～2歳の漁獲尾数が多かった。

2023年8月31日公開

マイワシ（対馬暖流系群）②

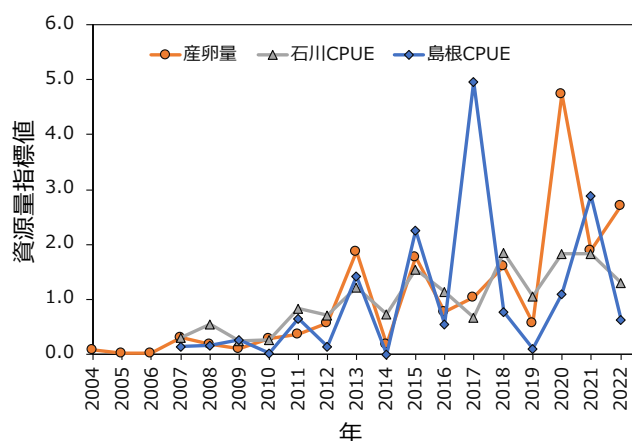


図4 資源量指標値

資源量指標値には、産卵量、石川県中型まき網CPUE、島根県中型まき網CPUEを用いた。すべての指標値は2010年以降、変動しながら増加傾向を示した。なお、各指標値は全期間の平均値が1になるよう規格化している。

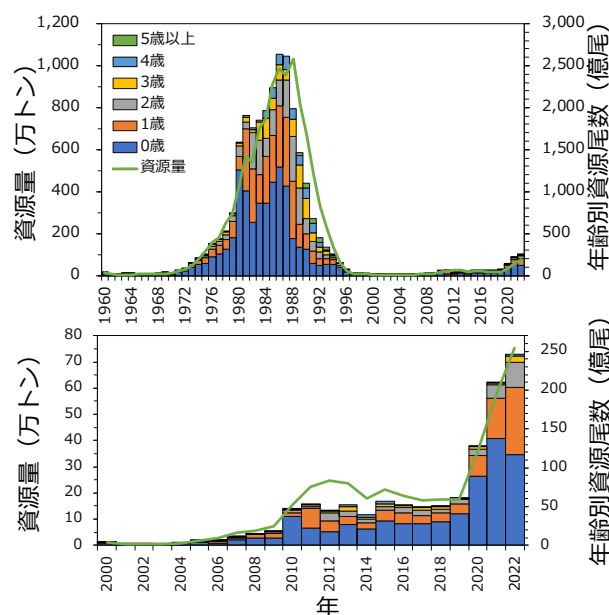


図5 資源量と年齢別資源尾数

資源の年齢構成を尾数で見ると、0～1歳を中心に構成されている。2004年以降の加入量（0歳魚の資源尾数）が多く、資源は増加に転じた。2022年の資源量は75.3万トンであった。

マイワシ（対馬暖流系群）③

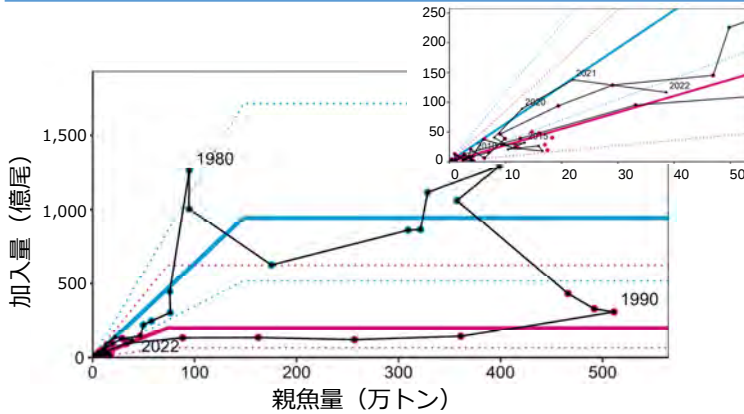


図6 再生産関係（赤線：通常加入期、青線：高加入期）

通常加入期と高加入期で分けたホッカー・スティック型の再生産関係を適用した。通常加入期（赤太線）は1960～1975年および1988～2017年（赤丸）の、高加入期（青太線）は、1976～1987年（青丸）の親魚量と加入量に基づく。図中の点線は、それぞれの再生産関係の下で、実際の親魚量と加入量の90%が含まれると推定される範囲である。

赤丸、青丸は再生産関係を推定した時の観測値、黒丸は2023年度資源評価で更新された観測値である。

※将来予測は通常加入期の再生産関係に基づく。

目標管理基準値	限界管理基準値	禁漁水準	2022年の親魚量	MSY	2022年の漁獲量
109.3万トン	46.5万トン	6.6万トン	38.6万トン	33.8万トン	7.1万トン

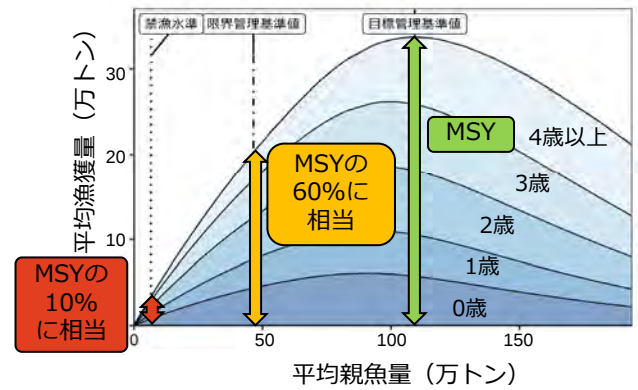


図7 管理基準値と禁漁水準

最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）は109.3万トンと算定される。目標管理基準値はSBmsy、限界管理基準値はMSYの60%の漁獲量が得られる親魚量、禁漁水準はMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量である。

マイワシ（対馬暖流系群）④

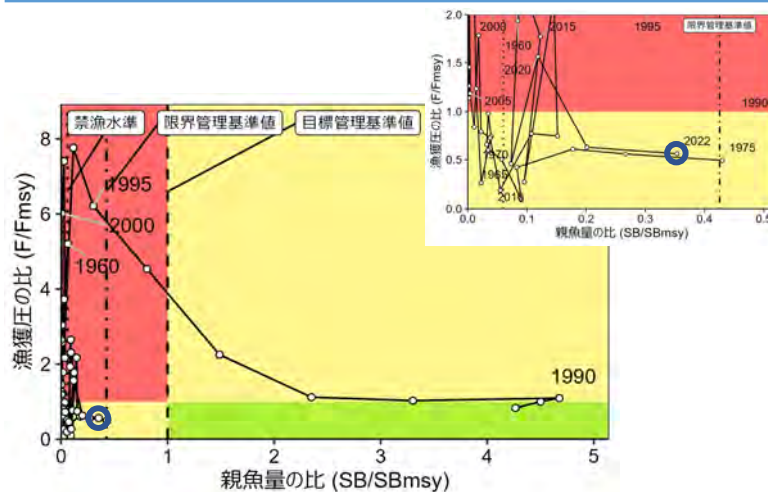


図8 神戸プロット（神戸チャート）

多くの期間で漁獲圧（F）は最大持続生産量（MSY）を実現する漁獲圧（Fmsy）を上回り、親魚量（SB）はMSYを実現する親魚量（SBmsy）を下回っていた。2022年のFはFmsyを下回ったが、SBはSBmsyを下回った。

※通常加入期（1960～1975年および1988～2022年）の結果を記載。

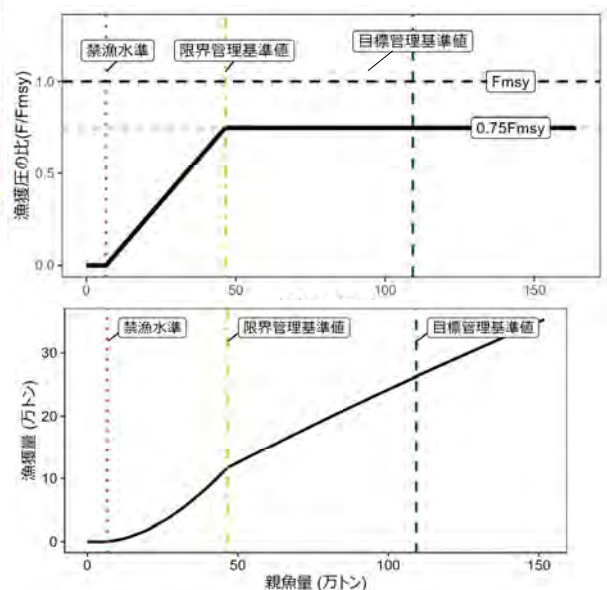


図9 漁獲管理規則（上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量）

Fmsyに乗じる調整係数である β を0.75とした場合の漁獲管理規則を黒い太線で示す。下図の漁獲量については、平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示した。

マイワシ（対馬暖流系群）⑤

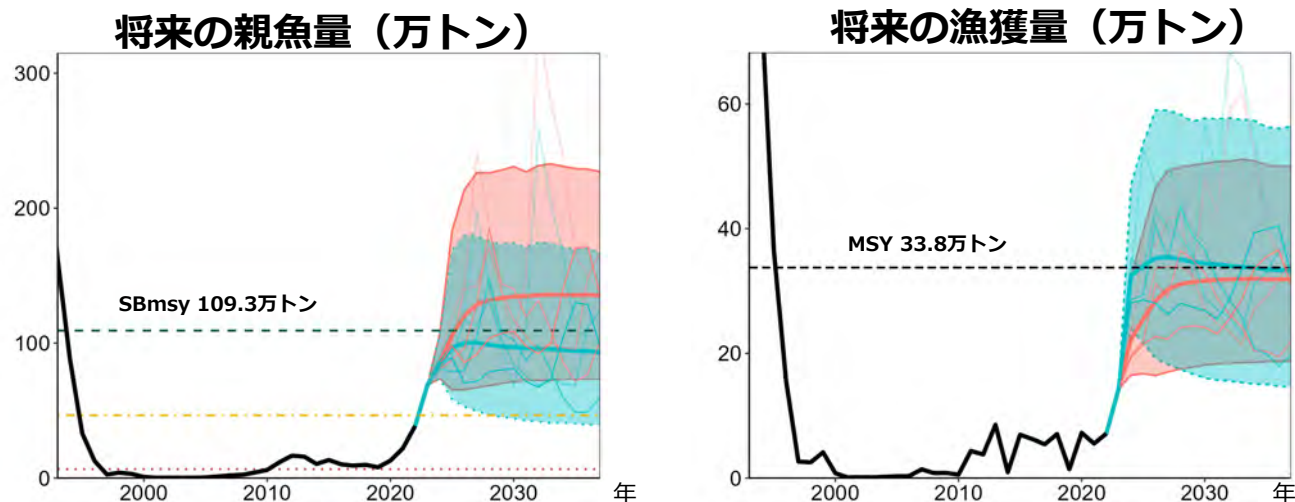


図10 漁獲管理規則の下での親魚量と漁獲量の将来予測（現状の漁獲圧は参考）

βを0.75とした場合の漁獲管理規則に基づく将来予測結果を示す。

0.75Fmsyでの漁獲を継続することにより、平均値としては親魚量は目標管理基準値以上に、漁獲量はMSY水準に近づいていく。

漁獲管理規則に基づく将来予測
($\beta = 0.75$ の場合)

現状の漁獲圧に基づく将来予測

実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果（1万回のシミュレーションを試行）の90%が含まれる範囲を示す。

----- MSY

----- 目標管理基準値

----- 限界管理基準値

..... 禁漁水準

マイワシ（対馬暖流系群）⑥

表1. 将来の平均親魚量（万トン）

2031年に親魚量が目標管理基準値（109.3万トン）を上回る確率											
2031年に親魚量が限界管理基準値（46.5万トン）を上回る確率											
β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
1.00	38.6	69.0	85.1	100.1	107.6	110.6	110.6	110.4	110.5	110.4	98%
0.80	38.6	69.0	85.1	104.9	117.8	124.8	127.3	128.5	129.3	129.6	100%
0.75	38.6	69.0	85.1	106.2	120.5	128.6	131.8	133.4	134.5	134.9	100%
0.70	38.6	69.0	85.1	107.5	123.2	132.6	136.5	138.6	139.9	140.5	100%
現状の漁獲圧	38.6	69.0	85.1	96.4	100.1	100.4	98.8	97.6	96.9	96.3	93%

表2. 将来の平均漁獲量（万トン）

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
1.00	7.1	14.3	28.6	31.1	33.1	34.0	34.2	34.1	34.1	34.1
0.80	7.1	14.3	23.5	26.7	29.5	31.2	31.9	32.2	32.3	32.5
0.75	7.1	14.3	22.2	25.5	28.4	30.3	31.1	31.4	31.7	31.8
0.70	7.1	14.3	20.9	24.2	27.3	29.2	30.2	30.6	30.8	31.0
現状の漁獲圧	7.1	14.3	32.4	34.0	35.3	35.4	35.1	34.7	34.4	34.3

漁獲シナリオに基づき漁獲した場合の平均親魚量と平均漁獲量の将来予測を示す。漁獲シナリオでは、2021～2023年は $\beta=0.8$ 、2024年以降は $\beta=0.75$ を用いた漁獲管理規則で漁獲を行う（赤枠）。2023年の漁獲量は同年のTACの値（14.3万トン）とした。

この漁獲シナリオに従うと、2024年の平均漁獲量は22.2万トン、2031年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率は66%と予測される。併せて、 β を0.7～1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧（2018～2022年の平均： $\beta=1.16$ 相当）の場合の将来予測結果も示した。

表3. ABC要約表

2024年のABC (万トン)	2024年の親魚量予測平均値 (万トン)	現状の漁獲圧に対する比 (F/F2018-2022)	2024年の漁獲割合 (%)
22.2	85.1	0.65	14

※ 表の値は今後の資源評価により更新される。



カタクチイワシ（対馬暖流系群）①

2023年9月29日公開

カタクチイワシは日本周辺に広く生息しており、本系群はこのうち東シナ海から日本海側に分布する群である。



図1 分布図

日本海では日本・朝鮮半島・沿海地方の沿岸域を中心に分布する種と考えられている。これに加えて、日本海の中央部や間宮海峡以南の北西部においても本種の分布報告があることから分布域は沿岸域から沖合域まで広範囲におよぶと考えられる。

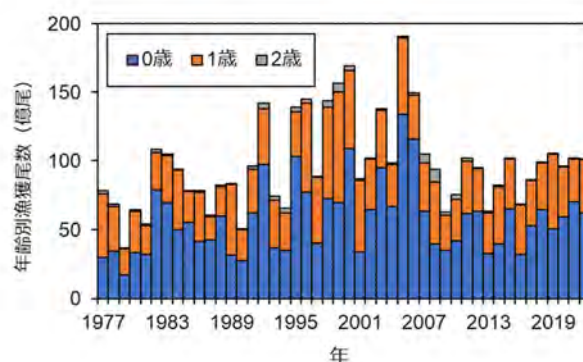


図3 年齢別漁獲尾数

漁獲尾数は0歳、1歳を中心に構成されている（シラスは含まれていない）。

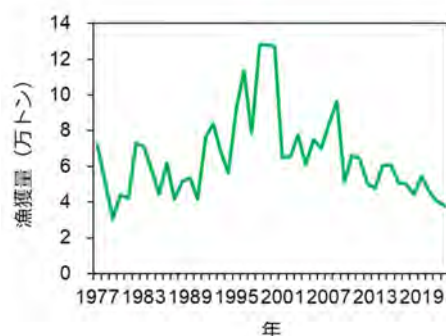


図2 漁獲量の推移

日本におけるシラスを除いた漁獲量は1990年代後半には10万トンを超えていたが、2004年には6.1万トンとなり、2005～2008年にかけて9.7万トンまで増加し、その後は3.8万～6.6万トンの範囲で推移した。2022年の漁獲量は3.8万トンであった。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

2023年9月29日公開

カタクチイワシ（対馬暖流系群）②

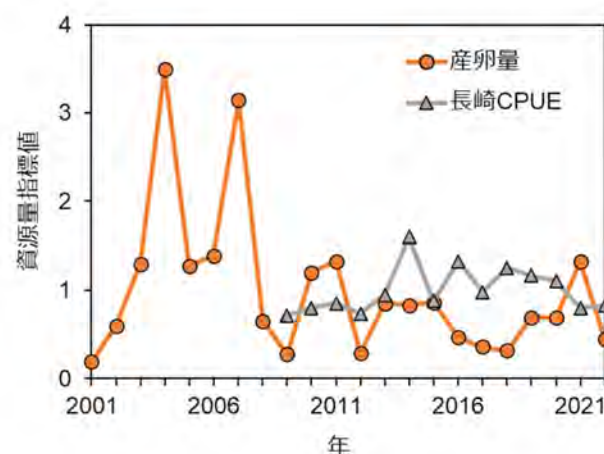


図4 資源量指標値

資源量指標値には、産卵量と長崎県における中・小型まき網の標準化CPUE（長崎CPUE）を用いた。2022年の産卵量は前年から大きく減少したが、長崎CPUEは前年から微増であった。なお、各指標値は全期間の平均値が1になるよう規格化した。

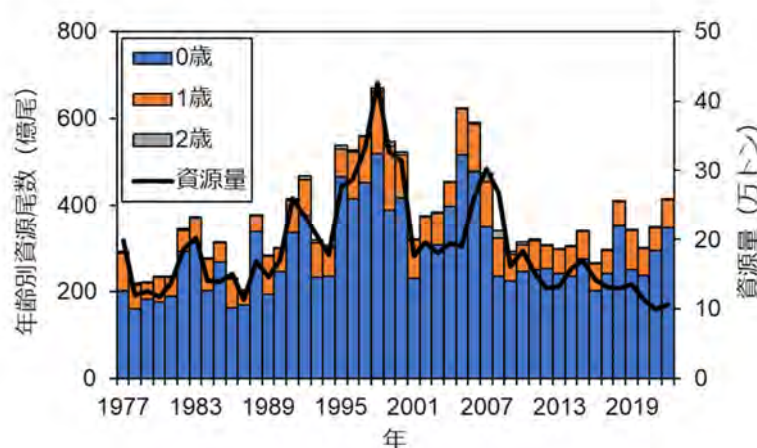


図5 資源量と年齢別資源尾数

資源の年齢組成を尾数でみると、0歳魚（青）を中心に構成されている。2022年の資源量は10.7万トンであった（シラスは含まれていない）。

なお、加入量はシラスを除く各年の0歳魚の資源尾数である。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

カタクチイワシ（対馬暖流系群）③

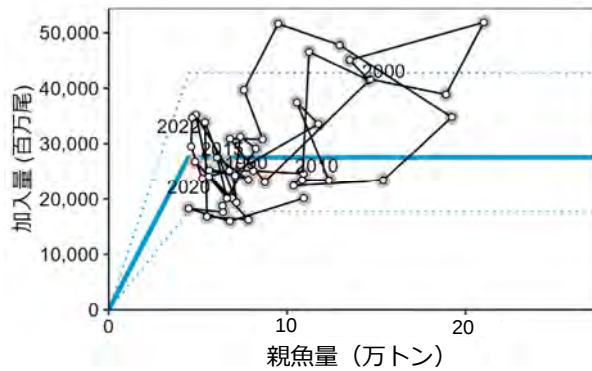


図6 再生産関係

1977～2018年の親魚量と加入量に対し、加入量の変動傾向（再生産関係から予測されるよりも良い加入または悪い加入が一定期間続く効果）を考慮したホッケ・スティック型の再生産関係（青太線）を適用した。青点線は、再生産関係の下で実際の親魚量と加入量の90%が含まれると推定される範囲である。

灰丸は再生産関係式を推定した時の観測値、白丸は2023年度資源評価において推定された観測値である。

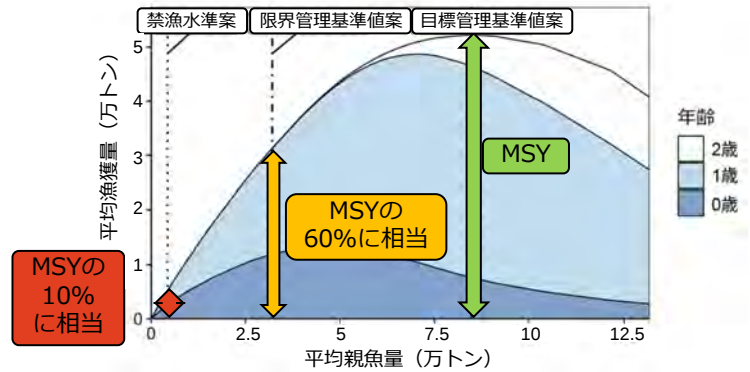


図7 管理基準値案と禁漁水準案

最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）は8.4万トンと算定される。目標管理基準値としてはSBmsy、限界管理基準値としてはMSYの60%の漁獲量が得られる親魚量、禁漁水準としてはMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量を提案する。

目標管理基準値案	限界管理基準値案	禁漁水準案	2022年の親魚量	MSY	2022年の漁獲量
8.4万トン	3.2万トン	0.4万トン	4.7万トン	5.1万トン	3.8万トン

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

カタクチイワシ（対馬暖流系群）④

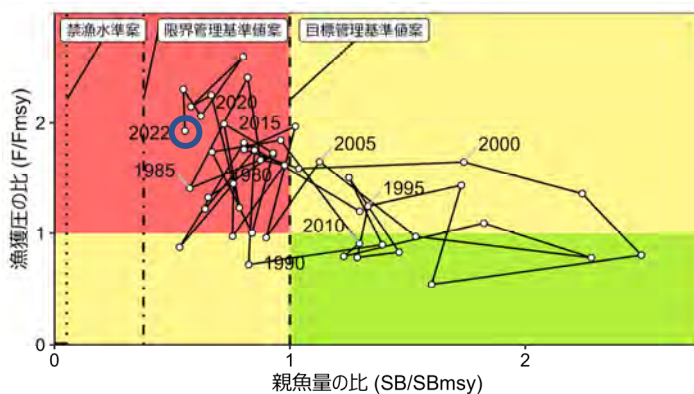


図8 神戸プロット（神戸チャート）

過去9年（1991、1993、1994、1997、1998、2006、2007、2009、2010年）において、漁獲圧（F）は最大持続生産量（MSY）を実現する漁獲圧（Fmsy）を下回り、親魚量（SB）は、最大持続生産量を実現する親魚量（SBmsy）を上回っていたが、2014年以降はF値がFmsyを上回り、SBがSBmsyを下回っている。

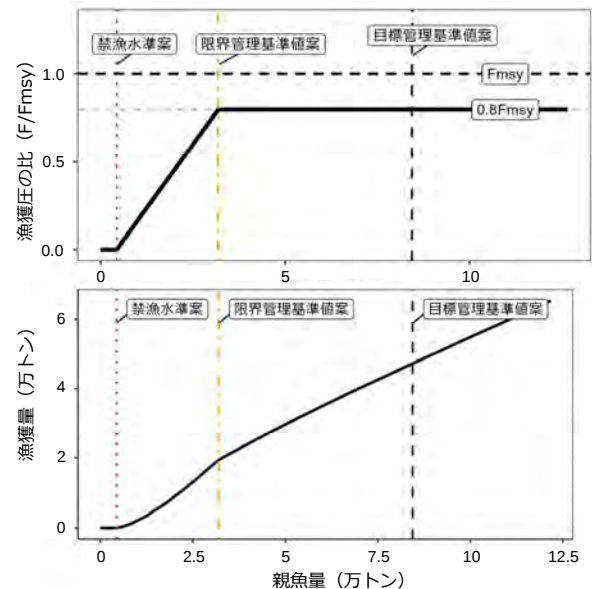


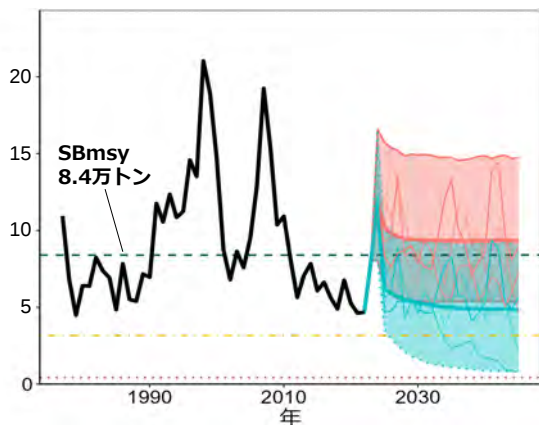
図9 漁獲管理規則案（上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量）

Fmsyに乗じる調整係数である β を0.8とした場合の漁獲管理規則案を黒い太線で示す。下図の漁獲量については、平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示した。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

カタクチイワシ（対馬暖流系群）⑤

将来の親魚量（万トン）



将来の漁獲量（万トン）

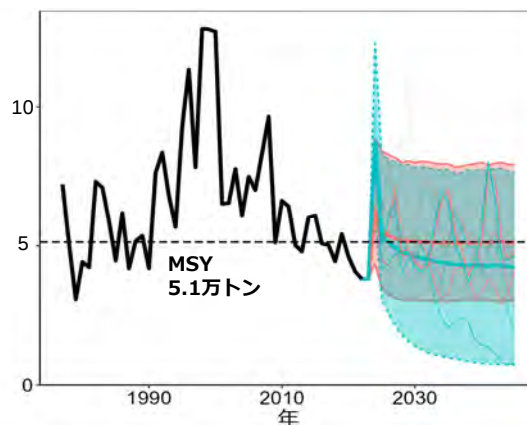


図10 漁獲管理規則案の下での親魚量と漁獲量の将来予測（現状の漁獲圧は参考）

βを0.8とした場合の漁獲管理規則案に基づく漁獲を継続した場合の将来予測結果を示す。親魚量の平均値は目標管理基準値案よりも高い水準、漁獲量の平均値はMSY付近で維持される。

漁獲管理規則案に基づく将来予測（β=0.8の場合）

現状の漁獲圧に基づく将来予測

実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果（1万回のシミュレーションを試行）の90%が含まれる範囲を示す。

----- MSY

----- 目標管理基準値案

----- 限界管理基準値案

..... 禁漁水準案

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

カタクチイワシ（対馬暖流系群）⑥

表1. 将来の平均親魚量（万トン）

β	2022													2034年に親魚量が目標管理基準値案（8.4万トン）を上回る確率	
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034		
1.0	4.7	8.0	11.7	9.2	8.9	8.7	8.6	8.5	8.5	8.5	8.5	8.4	8.4	45%	
0.9	4.7	8.0	11.7	9.7	9.3	9.1	9.0	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.8	51%	
0.8	4.7	8.0	11.7	10.2	9.8	9.6	9.5	9.4	9.4	9.4	9.4	9.3	9.3	57%	
0.7	4.7	8.0	11.7	10.8	10.4	10.2	10.0	10.0	10.0	9.9	9.9	9.9	9.9	65%	
現状の漁獲圧	4.7	8.0	11.7	6.2	5.9	5.7	5.5	5.4	5.3	5.2	5.2	5.1	5.0	9%	

表2. 将来の平均漁獲量（万トン）

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
1.0	3.8	3.8	6.9	5.6	5.4	5.3	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
0.9	3.8	3.8	6.6	5.6	5.4	5.3	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.1
0.8	3.8	3.8	6.3	5.6	5.4	5.3	5.2	5.2	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1
0.7	3.8	3.8	5.9	5.5	5.3	5.2	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.0
現状の漁獲圧	3.8	3.8	8.7	5.4	5.1	4.9	4.8	4.7	4.6	4.6	4.5	4.4	4.4

漁獲管理規則案に基づく将来予測において、βを0.7～1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧（2020～2022年の平均：β=2.39相当）の場合の平均親魚量と平均漁獲量の推移を示す。2023年の漁獲量は直近の漁況を考慮して2022年と同等の3.8万トンを設定し、2024年から漁獲管理規則案に基づく漁獲を開始する。β=0.8とした場合、2024年の平均漁獲量は6.3万トン、2034年に親魚量が目標管理基準値案を上回る確率は57%と予測される。

※表の値は今後の資源評価により更新される。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

カタクチイワシ（対馬暖流系群）⑦

本資源の管理方策をめぐる議論をふまえた水産庁からの依頼により、若齢魚（0～1歳魚）漁獲量の最大化を目標とした場合に漁獲管理規則案を適用したときの将来予測結果を示す。

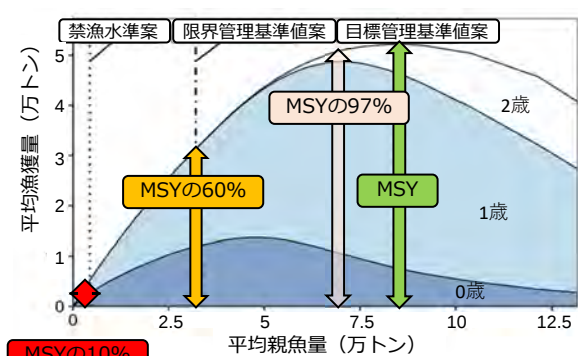


図11 管理基準値案と禁漁水準案

目標管理基準値案（最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy））、限界管理基準値案（SB60%msy）、禁漁水準案（SB10%msy）に加え、0～1歳魚の漁獲量が最大となることが期待される親魚量（SB97%msy）を示す。このときの漁獲圧（F97%msy）は、Fmsyの1.5倍である。

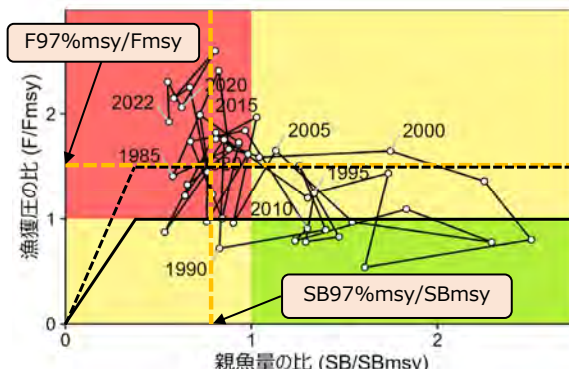


図12 神戸プロット（神戸チャート）と漁獲管理規則案

0～1歳魚の漁獲量が最大となることが期待される親魚量（SB97%msy）は、SBmsyの0.8倍である。2017年以降、親魚量（SB）はSB97%msyを下回り、漁獲圧（F）はF97%msyを上回っている。FmsyとF97%msyによる漁獲管理規則案をそれぞれ黒の実線と破線で示した。

目標管理基準値案	SB97%msy	限界管理基準値案	禁漁水準案	2022年の親魚量	MSY	97%MSY	2022年の漁獲量
8.4万トン	6.8万トン	3.2万トン	0.4万トン	4.7万トン	5.1万トン	5.0万トン	3.8万トン

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

カタクチイワシ（対馬暖流系群）⑧

表3. 若齢魚の漁獲量の最大化を目標とした場合に漁獲管理規則案（F97%msy）を適用したときの将来の平均親魚量（万トン）

2034年に親魚量がSB97%msy（6.8万トン）を上回る確率														確率
$\beta \times$ 漁獲圧	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
$1.0 \times F97\%msy$	4.7	8.0	11.7	7.7	7.4	7.2	7.1	7.0	7.0	7.0	7.0	6.9	6.9	
$0.9 \times F97\%msy$	4.7	8.0	11.7	8.1	7.7	7.5	7.4	7.4	7.4	7.3	7.3	7.3	7.3	
$0.8 \times F97\%msy$	4.7	8.0	11.7	8.5	8.2	8.0	7.8	7.8	7.8	7.7	7.8	7.7	7.7	
現状の漁獲圧	4.7	8.0	11.7	6.2	5.9	5.7	5.5	5.4	5.3	5.2	5.2	5.1	5.0	21%

表4. 若齢魚の漁獲量の最大化を目標とした場合に漁獲管理規則案（F97%msy）を適用したときの全体（全年齢）の将来の平均漁獲量（万トン）

$\beta \times$ 漁獲圧	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
$1.0 \times F97\%msy$	3.8	3.8	7.9	5.6	5.4	5.2	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.0	5.0
$0.9 \times F97\%msy$	3.8	3.8	7.7	5.6	5.4	5.3	5.2	5.2	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1
$0.8 \times F97\%msy$	3.8	3.8	7.4	5.6	5.4	5.3	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.1	5.1
現状の漁獲圧	3.8	3.8	8.7	5.4	5.1	4.9	4.8	4.7	4.6	4.6	4.5	4.4	4.4

若齢魚の漁獲量の最大化を目標とした場合に漁獲管理規則案を適用したときの将来予測において、 β を0.8～1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧（2020～2022年の平均： $\beta=1.58$ 相当）の場合の平均親魚量と平均漁獲量の推移を示す。2023年の漁獲量は直近の漁況を考慮して2022年と同等の3.8万トンを設定し、2024年から漁獲管理規則案に基づく漁獲を開始する。

β が0.9以下であれば2034年に50%以上の確率でSB97%msyを達成すると予測される。

カタクチイワシ（対馬暖流系群）⑨

本資源の管理方策をめぐる議論をふまえた水産庁からの依頼により、若齢魚（0～1歳魚）の漁獲量の最大化を目標として漁獲管理規則案を適用したとき（F97%msy）のリスクを評価するため、 β を0.8～1.0とした場合のSBmsyまたはSB97%msyを達成する確率ならびに10年間に1度でも限界管理基準値案を下回る確率を示す。

表5. 将来の親魚量がSBmsyを上回る確率（％）

$\beta \times$ 漁獲圧	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
$1.0 \times F97\%msy$	0	0	92	32	29	26	26	25	25	24	25	24	24
$0.9 \times F97\%msy$	0	0	92	38	34	31	30	30	29	28	29	29	28
$0.8 \times F97\%msy$	0	0	92	45	40	37	36	36	35	34	35	35	34
現状の漁獲圧	0	0	92	13	11	10	10	10	9	9	9	9	9

表6. 将来の親魚量がSB97%msyを上回る確率（％）

$\beta \times$ 漁獲圧	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
$1.0 \times F97\%msy$	0	100	99	59	53	50	49	48	48	47	47	47	47
$0.9 \times F97\%msy$	0	100	99	65	60	57	55	54	53	53	53	53	53
$0.8 \times F97\%msy$	0	100	99	72	67	63	61	60	60	60	59	60	59
現状の漁獲圧	0	100	99	32	28	25	25	24	23	22	23	22	21

表7. F97%msyで管理した場合、もしくはFmsyで管理した場合に、10年間に1度でも親魚量が限界管理基準値案を下回るそれぞれの確率

$\beta \times$ 漁獲圧	下回る確率	$\beta \times$ 漁獲圧	下回る確率
$1.0 \times F97\%msy$	11.8%	$1.0 \times Fmsy$	2.0%
$0.9 \times F97\%msy$	8.3%	$0.9 \times Fmsy$	1.2%
$0.8 \times F97\%msy$	4.8%	$0.8 \times Fmsy$	0.6%

F97%msy（ $\beta=0.8$ ）で管理した場合、①10年後にSB97%msyを達成する確率は59%であるものの、SBmsyの達成確率が34%まで減少すること（MSYを目標とするFmsyで管理した場合は57%）、②親魚量が限界管理基準値案を下回る確率が大幅に増加することが示唆された。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。



ウルメイワシ（対馬暖流系群）①

2023年9月29日公開

ウルメイワシは日本の沿岸域を中心に分布し、特に本州中部以南に多い。本系群はこのうち日本海から九州西岸に分布する群である。



図1 分布域

日本海から九州西岸にかけて分布し、沿岸域での分布が多い。

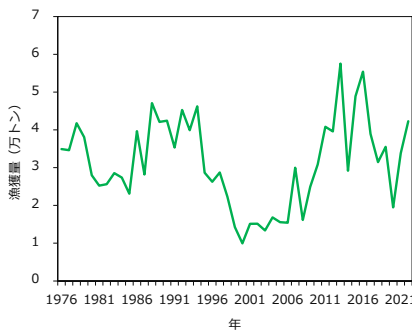
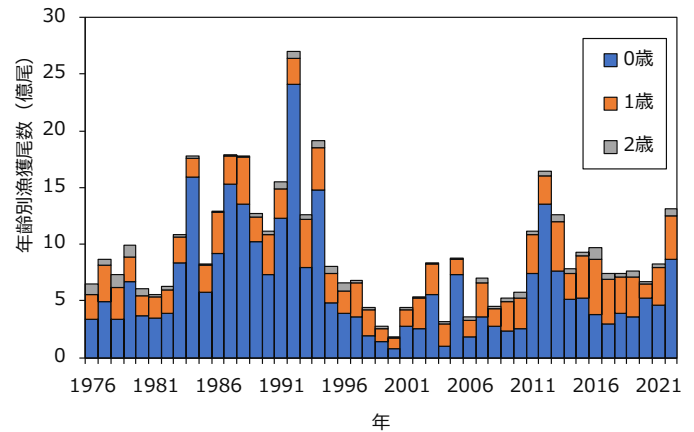


図2 漁獲量の推移

漁獲量は、1990年代後半から2000年にかけて1.0万トンまで減少したが、2001年以降は増加傾向にあり、2013年と2016年には5.0万トンを超えた。その後漁獲量は減少し、2020年は1.9万トンと大きく減少したが、2022年は4.2万トンであった。

図3 年齢別漁獲尾数の推移

漁獲物の年齢組成を尾数でみると、0歳魚（青）、1歳魚（橙）が主体で、2歳魚が占める割合は少ない。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

2023年9月29日公開

ウルメイワシ（対馬暖流系群）②

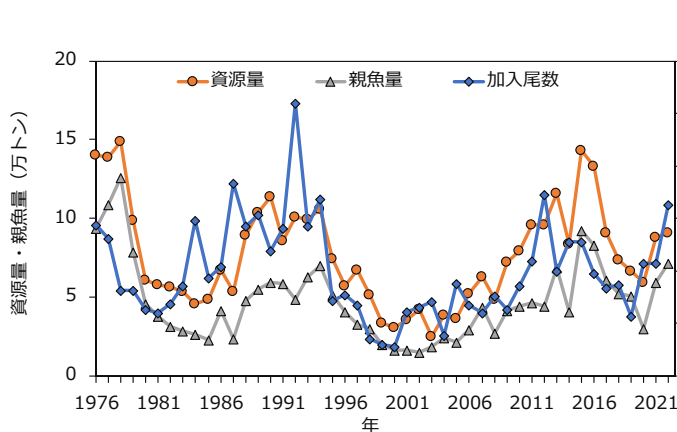


図4 資源量・親魚量・加入量

資源量は2003年以降増加して2015年には14万トンを超えた。その後減少して2020年には5.9万トンと推定されたが、2021年には再び増加して8.8万トン、2022年は9.1万トンと推定された。加入量（0歳魚の資源尾数）は2000年代半ば以降は12億～35億尾で推移し、2022年は33億尾と推定された。親魚量は直近5年間（2018～2022年）でみると横ばい傾向で、2022年には7.2万トンであった。

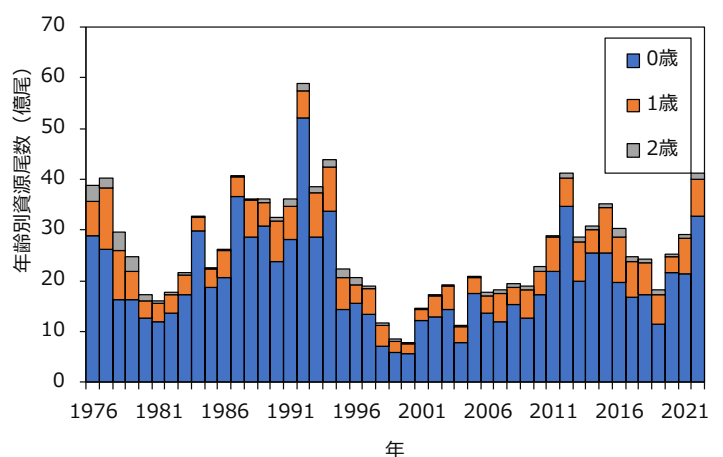


図5 年齢別資源尾数

0歳魚の占める割合が高い。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

ウルメイワシ（対馬暖流系群）③

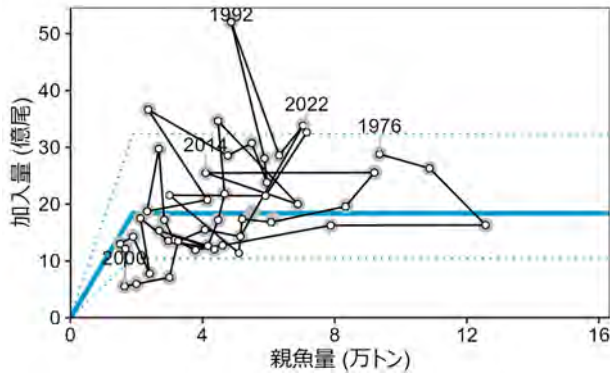


図6 再生産関係

1976～2018年の親魚量と加入量に対し、加入量の変動傾向（再生産関係から予測されるよりも良い加入または悪い加入が一定期間続く効果）を考慮したホッケ－・スティック型再生産関係（青太線）を適用した。図中の青点線は、再生産関係の下で実際の親魚量と加入量の90%が含まれると推定される範囲である。

灰丸は再生産関係を推定した時の観測値、白丸は2023年度資源評価で更新された観測値である。

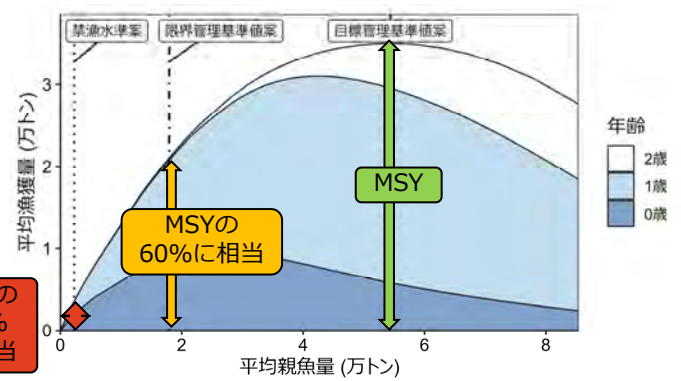


図7 管理基準値案と禁漁水準案

最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）は5.4万トンと算定される。目標管理基準値としてはSBmsy、限界管理基準値としてはMSYの60%の漁獲量が得られる親魚量、禁漁水準としてはMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量を提案する。

目標管理基準値案	限界管理基準値案	禁漁水準案	2022年の親魚量	MSY	2022年の漁獲量
5.4万トン	1.8万トン	0.2万トン	7.2万トン	3.5万トン	4.2万トン

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

ウルメイワシ（対馬暖流系群）④

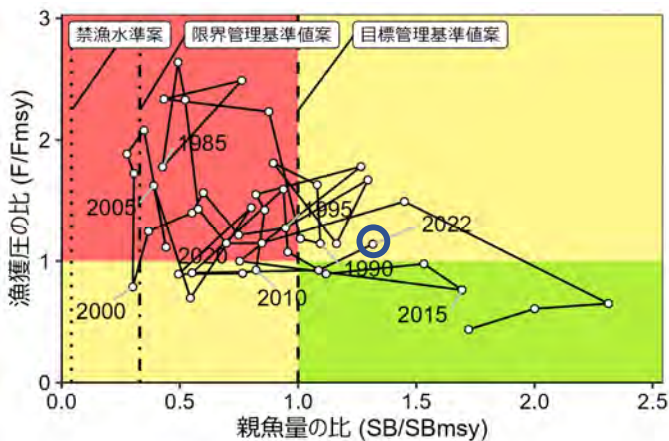


図8 神戸プロット（神戸チャート）

漁獲圧（F）は、2022年に、最大持続生産量（MSY）を実現する漁獲圧（Fmsy）を上回っていた。2022年の親魚量（SB）は、最大持続生産量を実現する親魚量（SBmsy）を上回っている。

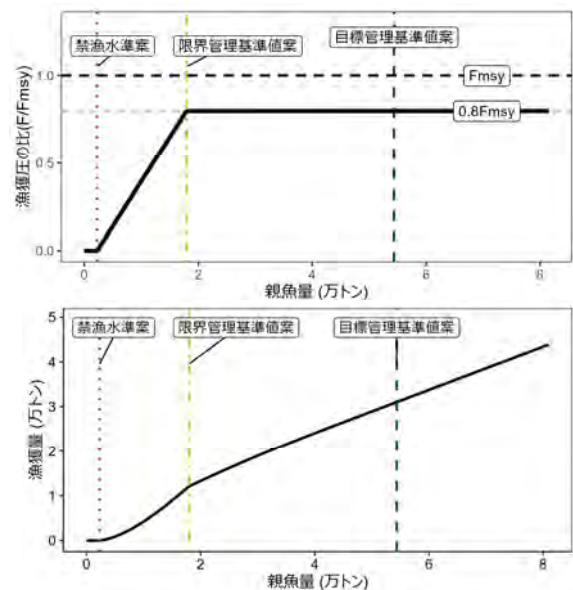


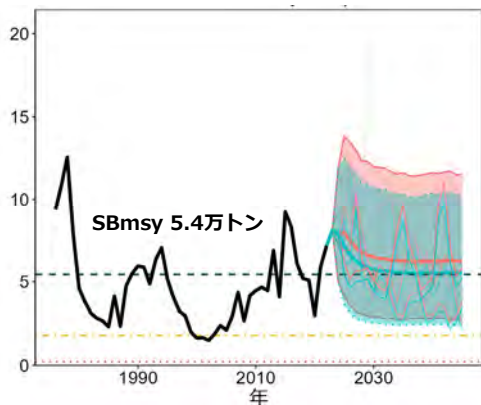
図9 漁獲管理規則案（上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量）

Fmsyに乗じる調整係数である β を0.8とした場合の漁獲管理規則を黒い太線で示す。下図の漁獲量については、平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示した。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

ウルメイワシ（対馬暖流系群）⑤

将来の親魚量（万トン）



将来の漁獲量（万トン）

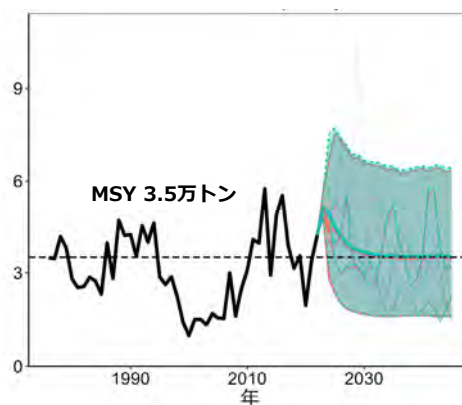


図10 漁獲管理規則案の下での親魚量と漁獲量の将来予測（現状の漁獲圧は参考）

β を0.8とした場合の漁獲管理規則案に基づく漁獲を継続した場合の将来予測結果を示す。親魚量の平均値はSBmsyを上回る水準で、漁獲量の平均値はMSY水準で横ばいで推移する。

漁獲管理規則案に基づく将来予測（ $\beta=0.8$ の場合）

現状の漁獲圧に基づく将来予測

実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果（1万回のシミュレーションを試行）の90%が含まれる範囲を示す。

----- MSY

----- 目標管理基準値案

----- 限界管理基準値案

..... 禁漁水準案

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

ウルメイワシ（対馬暖流系群）⑥

表1. 将来の平均親魚量（万トン）

2034年に親魚量が目標管理基準値案（5.4万トン）を上回る確率

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
1.0	7.2	8.1	7.8	7.1	6.6	6.2	5.9	5.8	5.7	5.6	5.6	5.5	5.5	43 %
0.9	7.2	8.1	7.8	7.5	7.0	6.6	6.3	6.2	6.1	6.0	6.0	5.9	5.9	48 %
0.8	7.2	8.1	7.8	7.9	7.5	7.0	6.7	6.6	6.5	6.4	6.4	6.3	6.3	54 %
0.7	7.2	8.1	7.8	8.4	8.0	7.6	7.2	7.1	6.9	6.9	6.8	6.8	6.7	61 %
現状の漁獲圧	7.2	8.1	7.8	7.1	6.6	6.2	6.0	5.8	5.7	5.7	5.6	5.6	5.5	43 %

表2. 将来の平均漁獲量（万トン）

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
1.0	4.2	5.1	5.0	4.5	4.2	4.0	3.8	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	3.6
0.9	4.2	5.1	4.7	4.5	4.2	3.9	3.8	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	3.5
0.8	4.2	5.1	4.4	4.4	4.1	3.9	3.8	3.7	3.6	3.6	3.6	3.5	3.5
0.7	4.2	5.1	4.1	4.3	4.1	3.8	3.7	3.6	3.6	3.5	3.5	3.5	3.4
現状の漁獲圧	4.2	5.1	4.9	4.5	4.2	4.0	3.8	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	3.5

漁獲管理規則案に基づく将来予測において、 β を0.7～1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧（2020～2022年の平均： $\beta=0.99$ 相当）の場合の平均親魚量と平均漁獲量の推移を示す。2023年の漁獲量は予測される資源量と現状の漁獲圧により仮定し、2024年から漁獲管理規則案に基づく漁獲を開始する。

$\beta=0.8$ とした場合、2024年の平均漁獲量は4.4万トン、2034年に親魚量が目標管理基準値案を上回る確率は54%と予測される。

※ 表の値は今後の資源評価により更新される。

本資料では、管理基準値や漁獲管理規則など、資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）の議論をふまえて最終化される項目については、研究機関会議において提案された値を暫定的に示した。

令和 6 管理年度（令和 6 年 1 月～令和 6 年 12 月）さんま
漁獲可能量（T A C）の設定及び配分について（案）

令和 5 年 11 月
水 産 庁

1 T A C（案）

118,131 トン

設定の考え方

令和 6 管理年度の T A C については、令和 5 年 3 月に開催された北太平洋漁業委員会（N P F C）第 7 回年次会合で採択された保存管理措置を踏まえ、以下の考え方に基づき、T A C を 118,131 トンに設定する。

ただし、令和 6 年 3 月に開催を予定する N P F C 第 8 回年次会合で新たな保存管理措置が採択された場合には、必要に応じて T A C の変更を検討することとする。

N P F C の保存管理措置	我が国 T A C 算定の考え方
① 2023 年及び 2024 年の分布域全体の漁獲可能量を 250,000 トン、N P F C 条約水域（公海）での漁獲可能量（T A C）を 150,000 トンに制限。 ② 日ロ両国は 200 海里水域内の漁獲量を 100,000 トン以内に抑えることで上記措置に協力。	○日ロ両国の 200 海里水域内の過去 3 年間（令和元年～令和 3 年）の我が国漁船の漁獲シェアは、97.04% ○我が国漁船による日ロ両国の 200 海里水域内の漁獲量＝100,000 トン×97.04% ＝<u>97,044 トン（A）</u>
③ 各国は公海での漁獲量を 2018 年の漁獲実績から 45% に削減。 ※沿岸国は、200 海里水域内における漁獲上限の一部を公海での漁獲に振り替え可能。	○我が国漁船による公海の漁獲量 ＝46,859 トン（2018 年の漁獲実績） ×45%＝<u>21,087 トン（B）</u>
	○我が国の令和 6 管理年度 T A C ＝<u>118,131 トン（A+B）</u>

(参考 1) 日ロ両国の 200 海里水域内の我が国漁船のシェアの算定根拠

N P F C 統計における 200 海里水域内の漁獲実績

単位：トン

船籍	日本	韓国	ロシア	台湾	計
2019	21,804	0	719	0	22,523
2020	12,132	0	310	0	12,442
2021	1,030	0	36	0	1,066
計	34,966	0	1,065	0	36,031

(A)

(B)

$$(A) \div (B) = 97.04\%$$

(参考 2) さんま T A C の推移

単位：トン

特定水産資源	R6 年 (案)	R5 年 (2023 年)	R4 年 (2022 年)	R3 年 (2021 年)	R2 年 (2020 年)
さんま	118,131	155,335 (118,131)	155,335	264,000 (155,335)	264,000

※括弧内は変更後の数字（期中に変更があった場合）

(参考 3) NPFC 統計における近年の主要国・地域のサンマ漁獲量の推移

単位：トン

	日本	韓国	ロシア	中国	台湾	バヌアツ	漁獲量合計
2018	125,333	23,702	7,784	90,365	180,466	8,231	435,881
2019	45,664	8,375	2,402	51,404	83,941	3,465	195,251
2020	29,695	5,993	753	44,006	56,662	2,700	139,809
2021	18,318	4,365	610	33,511	34,043	1,270	92,117
2022	18,064	3,438	0	35,477	42,177	929	100,085

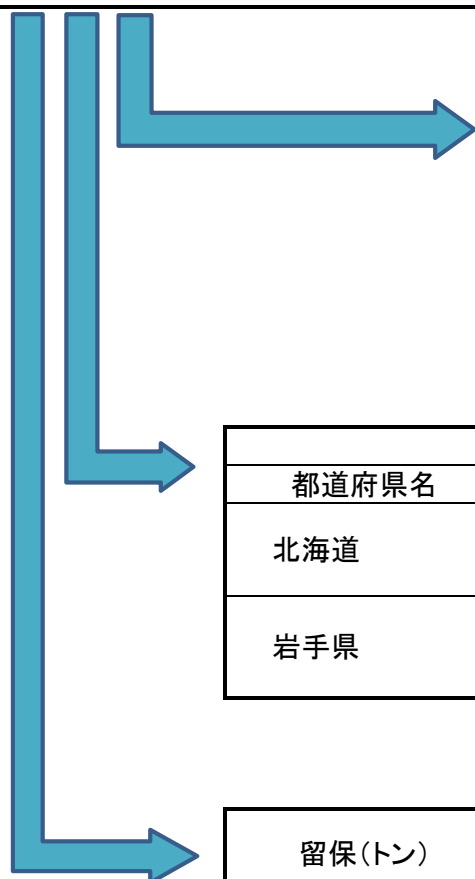
2 配分（案）

- (1) T A C の 10 パーセントを国の留保とする。
- (2) 過去 3 か年（令和 2 年から令和 4 年まで）の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理漁業及び都道府県別に配分する。ただし、配分を受ける者の間で別途の合意がある場合には、当該合意による数量を用いて配分する。
- (3) 配分量は別紙のとおり。
- (4) 来遊状況に応じ不足が生じた場合には留保から配分する。ただし、漁獲割当て（I Q）による管理を行う管理区分においては、一定の漁獲可能量を船舶ごとに割り当てることにより資源管理の実効性を担保しつつ計画的な操業を可能とする漁獲割当ての利点を損なわないため、留保からの事後的な配分の対象から除外するとともに、当初の配分において、留保から一定数量を上乗せ配分する。

(別紙)

令和6管理年度さんま漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

特定水産資源	TAC(トン)
さんま	118,131



大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
北太平洋さんま漁業 (漁獲割当てを行う管理区分)	90,720 (96,320)
北太平洋さんま漁業 (総量の管理を行う管理区分)	10,080

知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	注記
北海道	4,800	宮城県、千葉県、石川県、静岡県、 三重県、京都府、和歌山県、山口県、 高知県、佐賀県及び長崎県につい ては、現行水準とする。
岩手県	500	

留保(トン)	11,813 (6,213)
--------	-------------------

令和 6 管理年度（令和 6 年 1 月～令和 6 年 12 月）まあい 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和 5 年 11 月
水 産 庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

本資源については、従来から太平洋系群と対馬暖流系群に分けた資源評価が行われてきたが、資源評価における両系群の検討状況を踏まえ、それぞれの系群について、令和 2 年に開催された資源管理方針に関する検討会で取りまとめられ、資源管理基本方針別紙 2－5 に定められた漁獲シナリオで算定された ABC（生物学的漁獲可能量）の合計値を、まあい TAC とする。

（2）資源管理基本方針別紙 2－5 の漁獲シナリオの概要

- ① 親魚量が令和 13 年に、少なくとも 50% の確率で、目標管理基準値を上回るよう、漁獲圧力を調節。
- ② それぞれの系群について、当該管理年度の資源量に以下の漁獲圧力をかける
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、最大持続生産量を達成する水準に安全係数（ β ：まあい太平洋系群 0.8、まあい対馬暖流系群 0.95）を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記①の漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。
- ③ まあい対馬暖流系群について、資源評価対象水域における外国による漁獲を考慮するため、上記の漁獲圧力に加え、さらに 0.89 を乗じる。
- ④ ②及び③により得られる値の合計値を生物学的漁獲可能量とし、漁獲可能量は当該値を超えない量とする。

（3）令和 6 管理年度（令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日）の TAC（案）

特定水産資源	TAC
まあい	166,800 トン

（参考 1）別紙 2－5 の資源管理の目標

1 まあい太平洋系群

- (1) 目標管理基準値：60 千トン（最大持続生産量を達成する親魚量）
- (2) 限界管理基準値：15 千トン（最大持続生産量の 60 パーセントを達成する親魚量）

2 まあじ対馬暖流系群

- (1) 目標管理基準値：254 千トン（最大持続生産量を達成する親魚量）
- (2) 限界管理基準値：107 千トン（最大持続生産量の 60 パーセントを達成する親魚量）

（参考 2）まあじ T A C の推移

単位：万トン

特定水産資源	R6 年 (案)	R5 年 (2023 年)	R4 年 (2022 年)	R3 年 (2021 年)	R2 年 (2020 年)
まあじ	16.7	15.2	15.6	15.1	22.3

（参考 3）まあじの漁獲実績

単位：万トン

特定水産資源	R4 年 (2022 年)	R3 年 (2021 年)	R2 年 (2020 年)	R1 年 (2019 年)	H30 年 (2018 年)
まあじ	9.8	8.5	8.9	8.7	10.6

2 配分（案）

- (1) T A C の 20 パーセントを国の留保とする。なお、留保には、国際交渉において必要となる数量を含めるものとする。
- (2) 過去 3 か年（令和 2 年から令和 4 年まで）の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理漁業及び都道府県別に配分する。
- (3) 配分量は別紙のとおり。
- (4) 来遊状況に応じ不足が生じた場合には留保から配分する。

（参考）令和 5 年 10 月時点で、以下に該当する留保からの追加配分及び融通については、事前に水産政策審議会の了解を得て、審議会へは事後報告で対応できることとされている

- (1) さんま、まあじ、まいわし、まさば及びごまさば並びにするめいか
国の留保からの配分について、予め定めた計算方法（いわゆる「75%ルール」）に則り、漁獲可能量の配分を変更する場合
- (2) さんま、まあじ、まいわし対馬暖流系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群並びにずわいがに日本海系群 A 海域
国の留保からの配分について、関係者間で配分量について合意形成があり、当該合意に基づき漁獲可能量の配分を変更する場合
- (3) 融通に伴う数量の変更
都道府県間又は大臣管理区分と都道府県との間で、当事者間の合意により行う数量の融通に伴い、漁獲可能量の配分を変更する場合

令和6管理年度まあじ漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

特定水産資源	TAC(トン)
まあじ	166,800

大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
大中型まき網漁業	59,100

知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	注記
島根県	15,600	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県及び大分県については、現行水準とする。
山口県	2,800	
長崎県	22,400	
宮崎県	3,800	
鹿児島県	3,300	

留保(トン)	33,400
--------	--------

令和 6 管理年度（令和 6 年 1 月～令和 6 年 12 月）まいわし太平洋系群 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和 5 年 11 月
水 産 庁

1 TAC（案）

（１）設定の考え方

令和 5 年 9 月に開催された資源管理方針に関する検討会で取りまとめを踏まえ、資源管理基本方針別紙 2－6 の漁獲シナリオ（案）で算定された ABC（生物学的漁獲可能量）を TAC とする。

（２）資源管理基本方針別紙 2－6 の漁獲シナリオ（案）の概要

- ① 親魚量が令和 13 年に、少なくとも 50% の確率で、目標管理基準値を上回るよう、漁獲圧力を調節する。
- ② 【令和 3 年から令和 5 年まで】直近の親魚量が目標管理基準値を大きく上回っていることを踏まえ、当該管理年度の資源量に、最大持続生産量を達成する水準に 1.2 を乗じた漁獲圧力をかける。
- ③ 【令和 6 年及び令和 7 年】令和 5 年の資源評価の結果、直近の親魚量が目標管理基準値を大きく上回っていることを踏まえ、最大持続生産量を達成する漁獲圧力的水準に 1.3 を乗じた値とする。
- ④ 【令和 8 年から令和 13 年まで】当該管理年度の資源量に以下の漁獲圧力をかける。
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、最大持続生産量を達成する水準に安全係数（ β : 0.85）を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記①の漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。
- ⑤ ②から④により得られる値を生物学的漁獲可能量とし、漁獲可能量は当該値を超えない量とする。

（３）令和 6 管理年度（令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日）の TAC

特定水産資源	TAC
まいわし太平洋系群	971,000 トン

(参考 1) 別紙 2－6 の資源管理の目標

- (1) 目標管理基準値：1,187 千トン（最大持続生産量を達成する親魚量）
- (2) 限界管理基準値：487 千トン（最大持続生産量の 60 パーセントを達成する親魚量）

(参考 2) まいわし太平洋系群 T A C の推移

単位：万トン

特定水産資源	R6 年 (案)	R5 年 (2023 年)	R4 年 (2022 年)	R3 年 (2021 年)	R2 年 (2020 年)
まいわし太平洋系群	97.1	92.2	79.1	97.3	140.8

(参考 3) まいわし太平洋系群の漁獲実績

単位：万トン

特定水産資源	R4 年 (2021 年)	R3 年 (2021 年)	R2 年 (2020 年)	R1 年 (2019 年)	H30 年 (2018 年)
まいわし太平洋系群	57.7	59.5	62.5	53.9	47.0

2 配分（案）

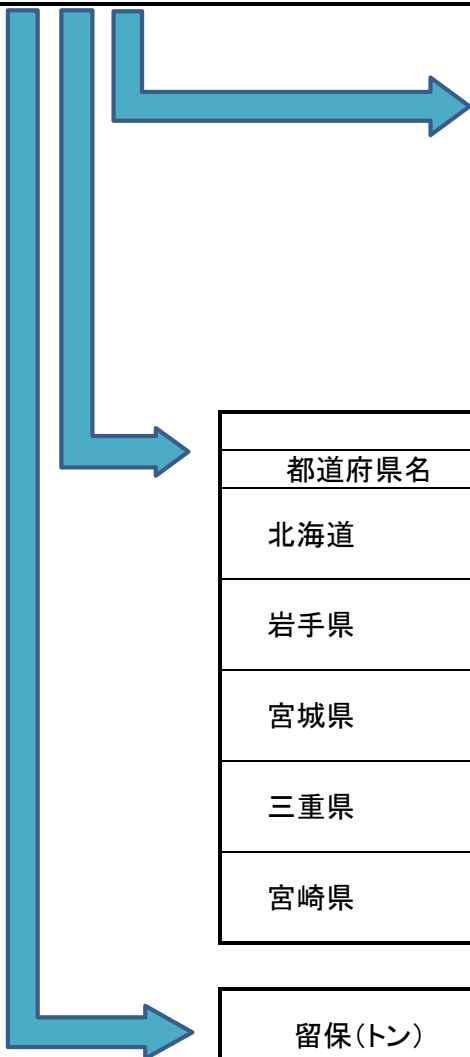
- (1) T A C の 15 パーセントを国の留保とする。なお、留保には、国際交渉において必要となる数量を含めるものとする。
- (2) 過去 3 か年（令和 2 年から令和 4 年まで）の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理漁業及び都道府県別に配分する。
- (3) 配分量は別紙のとおり。
- (4) 来遊状況に応じ不足が生じた場合には留保から配分する。

(参考) 令和 5 年 10 月時点で、以下に該当する留保からの追加配分及び融通については、事前に水産政策審議会の了解を得て、審議会へは事後報告で対応できることとされている

- (1) さんま、まあじ、まいわし、まさば及びごまさば並びにするめいか
国の留保からの配分について、予め定めた計算方法（いわゆる「75%ルール」）に則り、漁獲可能量の配分を変更する場合
- (2) さんま、まあじ、まいわし対馬暖流系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群並びにずわいがに日本海系群 A 海域
国の留保からの配分について、関係者間で配分量について合意形成があり、当該合意に基づき漁獲可能量の配分を変更する場合
- (3) 融通に伴う数量の変更
都道府県間又は大臣管理区分と都道府県との間で、当事者間の合意により行う数量の融通に伴い、漁獲可能量の配分を変更する場合

令和6管理年度まいわし太平洋系群漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

特定水産資源	TAC(トン)
まいわし太平洋系群	971,000



大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
大中型まき網漁業 (漁獲割当てを行う管理区分)	330,400 (359,600)
大中型まき網漁業 (総量の管理を行う管理区分)	305,800

※()内は留保からIQ管理区分への上乗せ配分後の数字

知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	注記
北海道	32,800	青森県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、大阪府、和歌山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県及び大分県については、現行水準とする。
岩手県	18,700	
宮城県	50,700	
三重県	16,900	
宮崎県	14,400	

留保(トン)	145,700 (116,500)
--------	----------------------

※()内は留保からIQ管理区分への上乗せ配分後の数字

令和 6 管理年度（令和 6 年 1 月～令和 6 年 12 月）まいわし対馬暖流系群 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和 5 年 11 月
水 産 庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

令和 2 年に開催された資源管理方針に関する検討会での取りまとめを踏まえ、資源管理基本方針別紙 2-7 に定められた漁獲シナリオで算定された ABC（生物学的漁獲可能量）を TAC とする。

（2）資源管理基本方針別紙 2-7 の漁獲シナリオの概要

- ① 親魚量が令和 13 年に、少なくとも 50% の確率で、目標管理基準値を上回るよう、漁獲圧力を調節する。
- ② 【令和 3 年から令和 5 年まで】当該管理年度の資源量に、最大持続生産量を達成する水準に 0.8 を乗じた漁獲圧力をかける
- ③ 【令和 6 年から令和 13 年まで】当該管理年度の資源量に以下の漁獲圧力をかける。
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、最大持続生産量を達成する水準に安全係数（ β : 0.75）を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記①の漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。
- ④ ②又は③により得られる値を生物学的漁獲可能量とし、漁獲可能量は当該値を超えない量とする。

（3）令和 6 管理年度（令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日）の TAC（案）

特定水産資源	TAC
まいわし対馬暖流系群	222,000 トン

(参考 1) 別紙 2-7 の資源管理の目標

- (1) 目標管理基準値：1,093 千トン（最大持続生産量を達成する親魚量）
- (2) 限界管理基準値：465 千トン（最大持続生産量の 60 パーセントを達成する親魚量）

(参考 2) まいわし対馬暖流系群 T A C の推移

単位：万トン

特定水産資源	R6 年 (案)	R5 年 (2023 年)	R4 年 (2022 年)	R3 年 (2021 年)	R2 年 (2020 年)
まいわし対馬暖流系群	22.2	14.3	9.7	7.7	10.8

(参考 3) まいわし対馬暖流系群の漁獲実績

単位：万トン

特定水産資源	R4 年 (2022 年)	R3 年 (2021 年)	R2 年 (2020 年)	R1 年 (2019 年)	H30 年 (2018 年)
まいわし対馬暖流系群	6.9	5.5	7.0	1.3	6.7

2 配分（案）

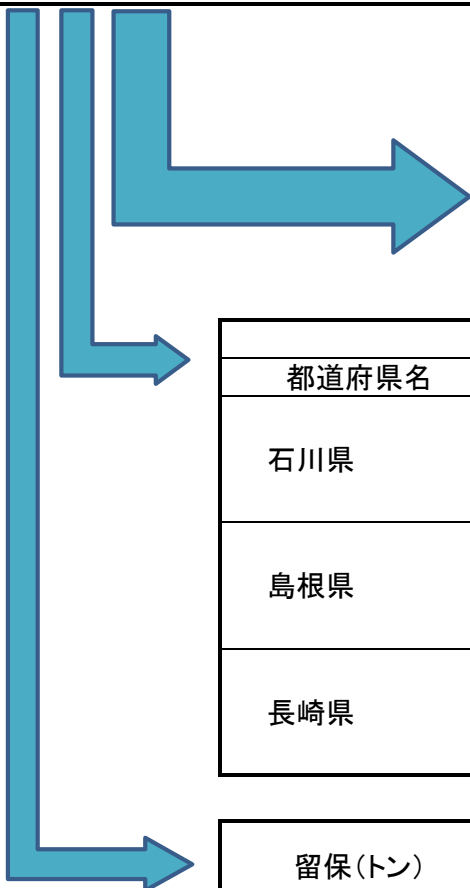
- (1) T A C の 20 パーセントを国の留保とする。なお、留保には、国際交渉において必要となる数量を含めるものとする。
- (2) 過去 3 か年（令和 2 年から令和 4 年まで）の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理漁業及び都道府県別に配分する。
- (3) 配分量は別紙のとおり。
- (4) 来遊状況に応じ不足が生じた場合には留保から配分する。

(参考) 令和 5 年 10 月時点で、以下に該当する留保からの追加配分及び融通については、事前に水産政策審議会の了解を得て、審議会へは事後報告で対応できることとされている

- (1) さんま、まあじ、まいわし、まさば及びごまさば並びにするめいか
国の留保からの配分について、予め定めた計算方法（いわゆる「75%ルール」）に則り、漁獲可能量の配分を変更する場合
- (2) さんま、まあじ、まいわし対馬暖流系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群並びにずわいがに日本海系群 A 海域
国の留保からの配分について、関係者間で配分量について合意形成があり、当該合意に基づき漁獲可能量の配分を変更する場合
- (3) 融通に伴う数量の変更
都道府県間又は大臣管理区分と都道府県との間で、当事者間の合意により行う数量の融通に伴い、漁獲可能量の配分を変更する場合

令和6管理年度まいわし対馬暖流系群漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

特定水産資源	TAC(トン)
まいわし対馬暖流系群	222,000



大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
大中型まき網漁業	20,700

知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	注記
石川県	40,900	秋田県、山形県、新潟県、富山県、福井県、京都府、兵庫県、山口県、福岡県、佐賀県、熊本県及び鹿児島県については、現行水準とする。
島根県	78,900	
長崎県	16,400	

留保(トン)	44,400
--------	--------

令和 6 管理年度（令和 6 年 1 月～令和 6 年 12 月）かたくちいわし対馬暖流系群 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和 5 年 11 月
水 産 庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

令和 5 年 2 月に開催された資源管理方針に関する検討会での取りまとめを踏まえ、下記の漁獲シナリオで算定された ABC（生物学的漁獲可能量）を TAC とする。

（2）漁獲シナリオの概要

- ① 親魚量が令和 16 年（2034 年）に、少なくとも 50% の確率で、目標管理基準値（0 歳及び 1 歳魚の最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）を上回るよう、漁獲圧力を調節。
- ② 当該管理年度の資源量に以下の漁獲圧力をかける。
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、0 歳及び 1 歳魚の最大持続生産量を達成する水準に調整係数（ β ：0.9）を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記①の漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。
- ③ ②により得られる値を生物学的漁獲可能量とし、漁獲可能量は当該値を超えない量とする。

（3）令和 6 管理年度（令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日）（ステップ 1）の TAC（案）

特定水産資源	TAC
かたくちいわし対馬暖流系群 （体色が銀色のもの）	77,000 トン

（参考）資源管理の目標

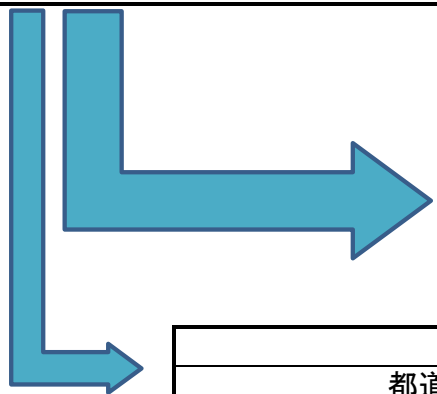
- (1) 目標管理基準値：68 千トン（0 歳及び 1 歳魚の最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）
- (2) 限界管理基準値：32 千トン（最大持続生産量の 60 パーセントを達成する親魚量）
- (3) 禁漁水準値：4 千トン（最大持続生産量の 10 パーセントを達成する親魚量）

2 配分（案）

都道府県別漁獲可能量及び大臣管理漁獲可能量については、別紙のとおり、具体的な配分数量は設定せず、漁獲可能量の内数として設定することとする。

令和6管理年度かたくちいわし対馬暖流系群漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

特定水産資源	TAC(トン)
かたくちいわし対馬暖流系群	77,000



大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
大中型まき網漁業	77,000トンの内数

知事管理分	
都道府県名	数量(トン)
秋田県、新潟県、富山県、石川県、 福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、 島根県、山口県、福岡県、佐賀県、 長崎県、熊本県及び鹿児島県	77,000トンの内数

令和 6 管理年度（令和 6 年 1 月～令和 6 年 12 月）うるめいわし対馬暖流系群 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和 5 年 11 月
水 産 庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

令和 5 年 2 月に開催された資源管理方針に関する検討会での取りまとめを踏まえ、下記の漁獲シナリオで算定された ABC（生物学的漁獲可能量）を TAC とする。

（2）漁獲シナリオの概要

- ① 親魚量が令和 16 年（2034 年）に、少なくとも 50% の確率で、目標管理基準値（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）を上回るよう、漁獲圧力を調節。
- ② 当該管理年度の資源量に以下の漁獲圧力をかける。
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、最大持続生産量を達成する水準に調整係数（ β : 0.8）を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記①の漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。
- ③ ②により得られる値を生物学的漁獲可能量とし、漁獲可能量は当該値を超えない量とする。

（3）令和 6 管理年度（令和 6 年 1 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日）（ステップ 1）の TAC（案）

特定水産資源	TAC
うるめいわし対馬暖流系群	44,000 トン

（参考）資源管理の目標

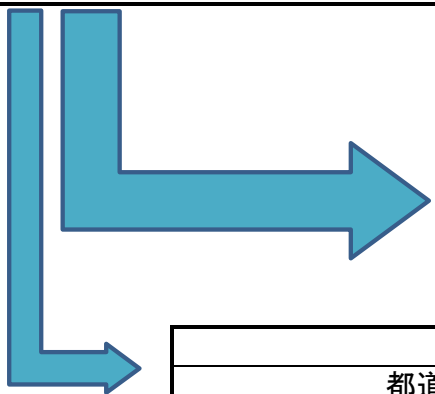
- (1) 目標管理基準値：54 千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）
- (2) 限界管理基準値：18 千トン（最大持続生産量の 60 パーセントを達成する親魚量）
- (3) 禁漁水準値：2 千トン（最大持続生産量の 10 パーセントを達成する親魚量）

2 配分（案）

都道府県別漁獲可能量及び大臣管理漁獲可能量について、別紙のとおり、具体的な配分数量は設定せず、漁獲可能量の内数として設定することとする。

令和6管理年度うるめいわし対馬暖流系群漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

特定水産資源	TAC(トン)
うるめいわし対馬暖流系群	44,000



大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
大中型まき網漁業	44,000トンの内数

知事管理分	
都道府県名	数量(トン)
秋田県、新潟県、富山県、石川県、 福井県、京都府、兵庫県、島根県、 山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県及び鹿児島県	44,000トンの内数

令和 6 ～ 8 管理年度の漁獲可能量（T A C）の配分シェアの算出について

令和 5 年 11 月
資源管理推進室

1 背景等

漁獲可能量（T A C）を都道府県及び大臣管理区分へ配分する際の配分シェアについては、直近 3 か年の漁獲実績シェアの平均値（以下「基本シェア」という。）を算出し、これを 3 か年（管理年度）にわたって用いることを基本としている。

特定水産資源である、さんま、まあじ、まいわし全資源、すけとうだら全資源、するめいか、まさば及びごまさば全資源並びにずわいがに全資源のうち、

（ア）するめいか以外の特定水産資源については、令和 3 ～ 5 管理年度の T A C 設定に当たり、直近 3 か年（平成 2 9 年～令和元年）のデータを用いて、

（イ）するめいかについては、令和 4 ～ 6 管理年度の T A C 設定に当たり、直近 3 か年（平成 3 0 年～令和 2 年）のデータを用いて、

基本シェアの算出を行っているところである。

上記のうち（ア）するめいか以外の特定水産資源については、令和 6 ～ 8 管理年度の T A C の配分にあたって基本シェアを更新する必要があることから、以下の考え方に基つき、算出することとしたい。

2 基本シェアの算出

（1）令和 2 年から令和 4 年までの過去 3 カ年の漁獲実績（暦年）を用いる。

（2）漁獲実績については都道府県、大臣管理区分ともに T A C 報告を用いる。

ただし、令和 2 年の都道府県の漁獲実績については農林水産省漁業・養殖業生産統計（以下「農林水産統計」という。）の漁獲量と T A C 報告を比較し、多い方を用いる。また、令和 3 ～ 令和 5 管理年度に T A C の配分がなかった都道府県は、農林水産統計の漁獲量を用いることとする。（末尾の参考参照）

（3）上記の基本シェアの算定に用いる期間に漁獲可能量を超過した数量については、漁獲実績に算入しない。

（4）上記の漁獲実績データを用いて、我が国全体の漁獲実績に対する比率（小数点以下 2 桁（％））を年毎に算出し、その 3 か年の単純平均（小数点以下 2 桁（％））を配分の際の基本シェアとする。

3 T A C の配分方法について

（1）上記 2 （4）で求めた基本シェアを用いて、T A C を都道府県及び大臣管理区分へ比例配分することを基本とする。

（2）ただし、数量を明示する管理区分間に漁業実態等を踏まえた別途の合意がある場合には、それを尊重し、当該合意による数値を用いて配分数量を算出する。

(3) また、個々の具体的配分数量については、(1)又は(2)で算定した数量の100トン未満を切り上げた数量(すけとうだら全資源にあっては10の位を四捨五入した数量、すわいがに全資源にあっては0.1の位を四捨五入した数量)を用いる。

(4) ただし、資源管理基本方針(第5の3)に基づき配分数量を明示しない都道府県については、以下の①又は②に該当する場合に応じて、それぞれに掲げる方法により行うこととする。

①漁獲実績(過去3年平均値をいう。以下同じ。)が1トン以上の都道府県
「現行水準」による配分とし、この場合においては、基本シェアによる比例配分で算定された数量を目安数量として示すこととする。この場合で、当該目安数量が10トン未満の場合は「10トン未満」、10トン以上50トン未満の場合は「50トン未満」、50トン以上100トン未満の場合は「100トン未満」として示す(すわいがに全系群を除く)。

②漁獲実績が1トン未満の都道府県
「現行水準」による配分とし、目安数量として「10トン未満」とする。
ただし、過去の水試等のデータに基づいて、漁獲実績がない(かつ、今後とも漁獲が見込まれない)と都道府県として判断する場合には、配分を行わないこととする。

4 その他

するめいかについては、令和7～8管理年度のTAC配分にあって基本シェアの更新を行う。

(以 上)

(参考)
基本シェア計算に用いる漁獲実績の一覧

	配分があった都道府県	大臣管理区分	配分がなかった都道府県
令和2年	農林水産統計(確報) またはTAC報告のうち、多い方	TAC報告	農林水産統計(確報)
令和3年	TAC報告	TAC報告	農林水産統計(確報)
令和4年	TAC報告	TAC報告	農林水産統計(概数)

※配分シェアの算出については、改正漁業法の施行前は従前の方法によるものとし、施行後はTAC報告を用いることを基本とする。